



# 国勢調査

ライフステージでみる

## 日本の人口・世帯

日本の人口ピラミッド(平成 22 年)

ここはどうして  
こんなに多いの？



ここが少ない  
のはなぜ？



総務省統計局  
Statistics Bureau,  
Ministry of Internal Affairs  
and Communications

## この本をご覧になるにあたって

### 1. この本に用いた集計結果等

この本は平成22年国勢調査集計結果のうち、抽出速報集計及び人口等基本集計を中心に作成しています。各グラフには以下のマークを付与してあり、どちらの集計結果を使用したのか明記しています。

**速報** …抽出速報集計

**確報** …人口等基本集計

抽出速報集計…全世帯の100分の1を抽出して全調査項目を集計したもの。

したがって、**人口等基本集計及び今後公表される基本集計（全数集計）とは数値が異なることがあります。**

人口等基本集計…すべての調査票を用いて、人口や世帯について集計したもの

### 2. 本文及びグラフ中の数値

- ① グラフ等に表記した数値は便宜1000未満、100未満、小数点以下などを四捨五入していることがあります。そのため、他の結果表の数値と一致しないことがあります。
- ② グラフ等に表記した数値は、不詳を除いている場合があります。
- ③ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。

### 3. 注意点及び用語の解説

グラフをみる際の注意点及び用語の解説については、**注意点** **用語** マークを付与しており、説明を29～34ページにまとめて記載しています。

# ま え が き

国勢調査は、日本の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査です。大正9年（1920年）以来ほぼ5年ごとに実施しており、平成22年（2010年）に行った調査は、その19回目に当たります。

この本は、主に小・中・高校生などを対象に、日本の人口・世帯の実態を平成22年国勢調査の結果を基に解説したものです。出生から高齢者となるまでの、いわゆるライフステージ別に、グラフを用いて解説しているのが特徴であり、ニュースなどで話題になる、少子化、未婚の割合の増加、女性の社会進出、高齢化などの社会の変化をみてとることができます。

平成22年国勢調査の結果が、国・地方公共団体や、企業、研究機関等の方のみならず、広く一般の方々に活用されることを願ってやみません。

この本の刊行に際し、今回の国勢調査に御回答いただいた皆様に心から感謝の意を表する次第です。

平成24年3月

総務省統計局長

福 井 武 弘

## 国勢調査のシンボルマーク・イメージキャラクター紹介

### <シンボルマーク>



国勢調査のシンボルマークは、この調査が多くの人に親んでもらえるように、昭和45年国勢調査の実施に当たって設けられました。

このマークは、日本列島を「日の丸」の丸の中にイメージしてデザインしたものです。

### <センサスくん>



センサスくんは、国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来の時代を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成2年国勢調査で誕生しました。

なお、「センサスくん」の名前の由来は、国勢調査を表す人口センサスからきています。

## この本に登場する人物紹介

総務省統計局ホームページ内にある、統計学習サイト『なるほど統計学園』(<http://www.stat.go.jp/naruhodo/index.htm>) のキャラクターです。



**なみちゃん**

本名は「若松なみ」。『なるほど統計学園』の生徒です。姓は総務省統計局の最寄り駅の「若松河田」に、名は「なるほど統計学園」の「な」に由来しています。



**ルイくん**

本名は「河田壘」。『なるほど統計学園』でなみちゃんの隣のクラスの生徒です。姓は総務省統計局の最寄り駅の「若松河田」に、名は「なるほど統計学園」の「る」に由来しています。

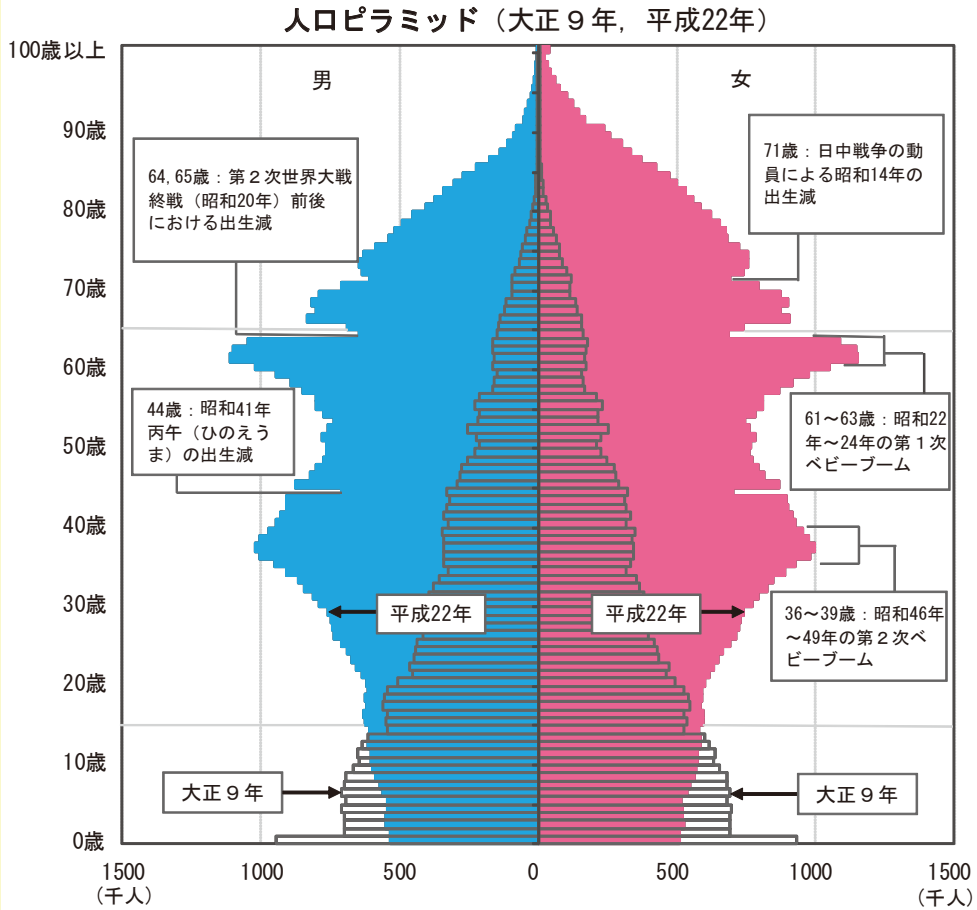
## 目 次

1	人口	－社会のみえない変化－	… 1 ページ
2	ライフステージ	－家族構成の変化－	… 6 ページ
2-1	出生	次世代の担い手は？	… 7 ページ
2-2	教育	人生の節目‘卒業’にも変化あり？	… 9 ページ
2-3	転出・転入	若者はどこへ	… 11 ページ
2-4	通勤・通学	電車？車？それとも…？	… 13 ページ
2-5	労働力	社会へ飛び出す女性たち	… 15 ページ
2-6	産業・職業	今、勢力拡大中の仕事とは？	… 17 ページ
2-7	結婚	結婚する？しない？ するとしたらいつ？…	19 ページ
2-8	家族	おひとりさまが増加中？	… 21 ページ
2-9	住宅	夢はマイホーム？	… 23 ページ
2-10	高齢化	あなたも未来の高齢者	… 25 ページ
3	外国人	－Welcome to JAPAN!－	… 27 ページ
<b>参 考</b>			
		注意点及び用語の解説	… 29 ページ
		主な指標	… 35 ページ
		平成22年国勢調査の概要及び調査票	… 37 ページ
		平成22年国勢調査 結果の公表時期（予定）	… 43 ページ
		調査結果の利用方法	… 45 ページ
		平成22年国勢調査 報告書等の刊行予定	… 46 ページ
		人口地図（市区町村別）	… 49 ページ

# 1 人口 –社会のみえない変化–

普段の生活では目にみえませんが、人口の構造は変化しています。男女・年齢や地域の違いによってどのような変化が起きているのかみていきましょう。

## Q1 昔と今の人口ピラミッドを比べると何がわかる？



用語① 確報

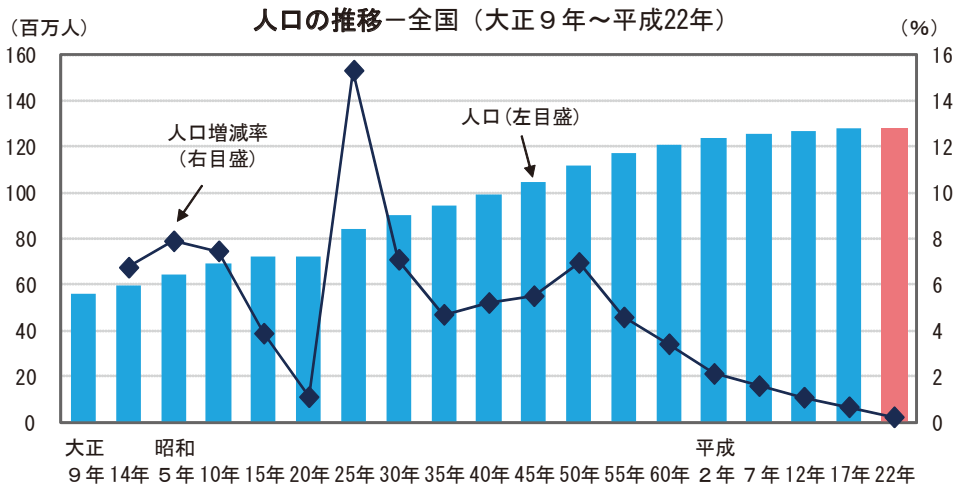
**A 大正9年に比べて、平成22年は60代前半や30代後半の人口が多く、15歳未満の人口が少ない**

◆ 大正9年に比べて、平成22年は総人口が多い



「丙午（ひのえうま）」とは干支（えと）のひとつ。60年に一度、まわってくる。この年に生まれた女性は気が強い性格になるという迷信から、子供をもうけるのを避ける夫婦が増え、人口が極端に少ない年になったんですって。

## Q2 日本の人口は何人？



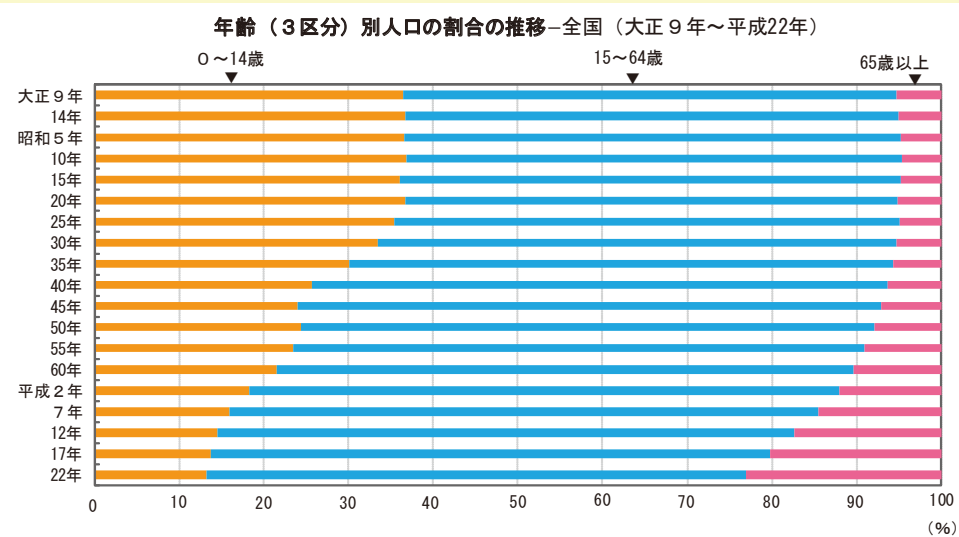
注意点①

確報

### A 平成22年10月1日現在、1億2805万7352人

- ◆ 人口は大正9年以降増加しているが、平成17年からは横ばいで推移
- ◆ 人口増加率は、日中戦争、太平洋戦争の影響で低下し、その後の第1次ベビーブームで急上昇。第2次ベビーブームにより昭和50年に大きく上昇するが、その後低下

## Q3 年齢別の人口はどう変わっているの？



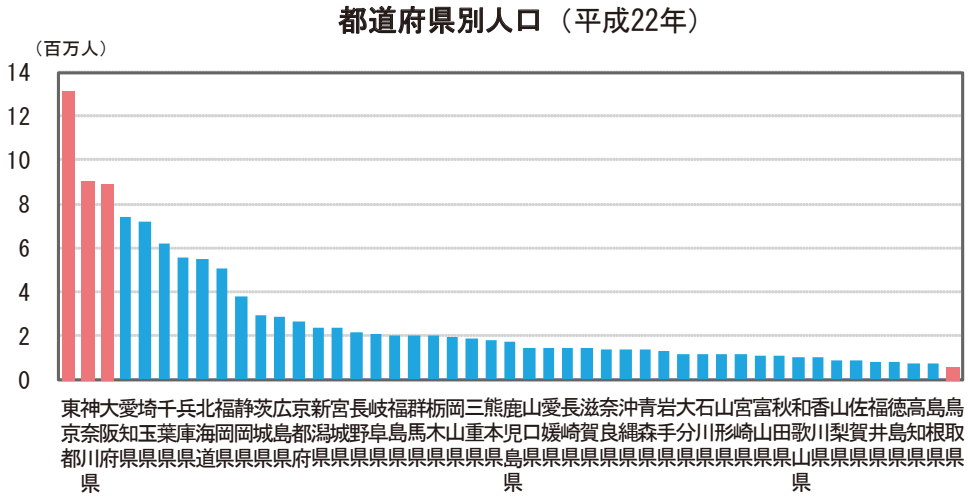
注意点②

確報

### A 15歳未満人口の割合が低下、65歳以上人口の割合は上昇

- ◆ 15歳未満人口の割合は昭和50年以降低下し、平成22年は13.2%
- ◆ 65歳以上人口の割合は昭和25年以降上昇し、平成22年は23.0%

Q 4 もっとも人口が多い都道府県はどこ？

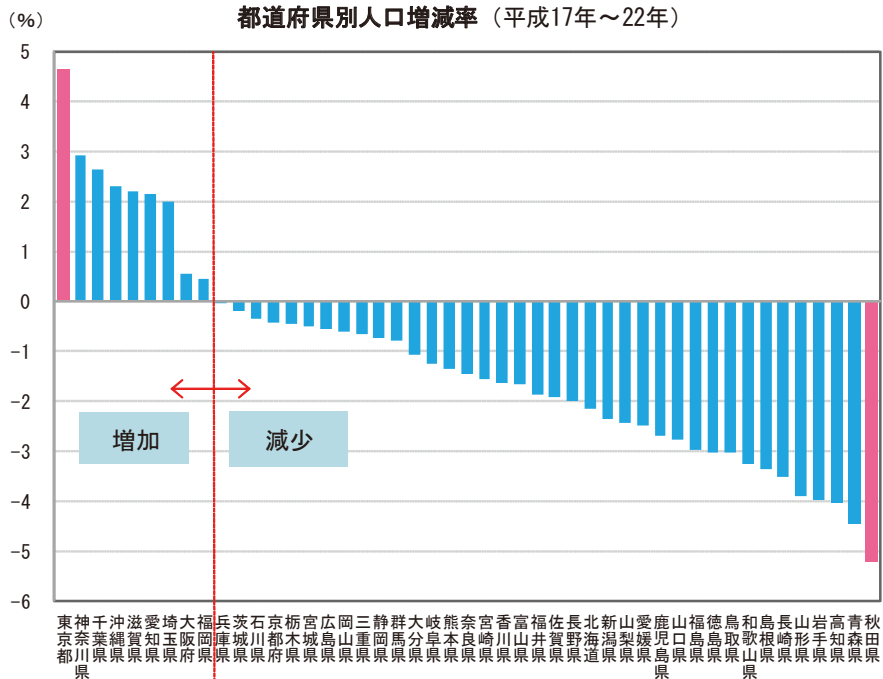


A 東京都(1315万9千人)

確報

- ◆ 東京都はもっとも人口が少ない鳥取県(58万9千人)の 22 倍以上
- ◆ 神奈川県(904万8千人)が今回初めて大阪府(886万5千人)を抜き、2位に浮上

Q 5 5年前と比べて、人口が増加した都道府県はどこ？



A 東京都、神奈川県、千葉県など9都府県のみ

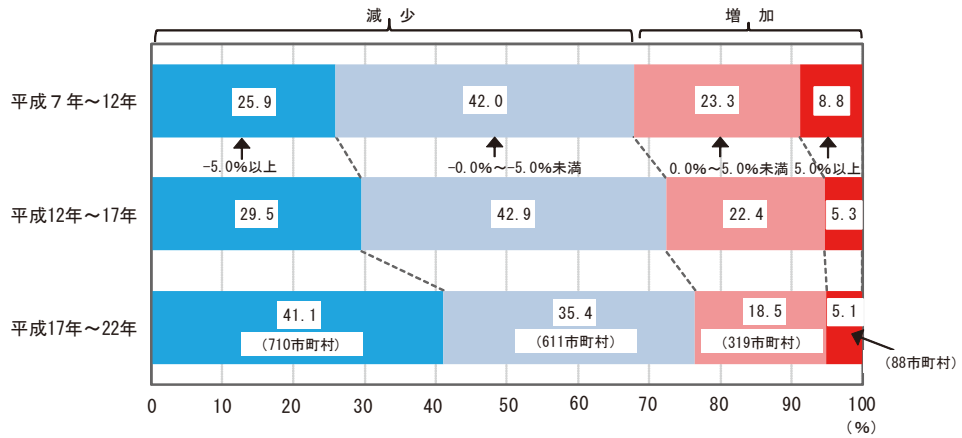
確報

- ◆ もっとも人口増加率の高い都道府県は東京都(4.6%)
- ◆ もっとも人口減少率の高い都道府県は秋田県(5.2%)



**Q 6 5年前と比べて、人口が減少している市町村はどれくらい？**

人口増減率階級別市町村の割合の推移（平成7年～22年）



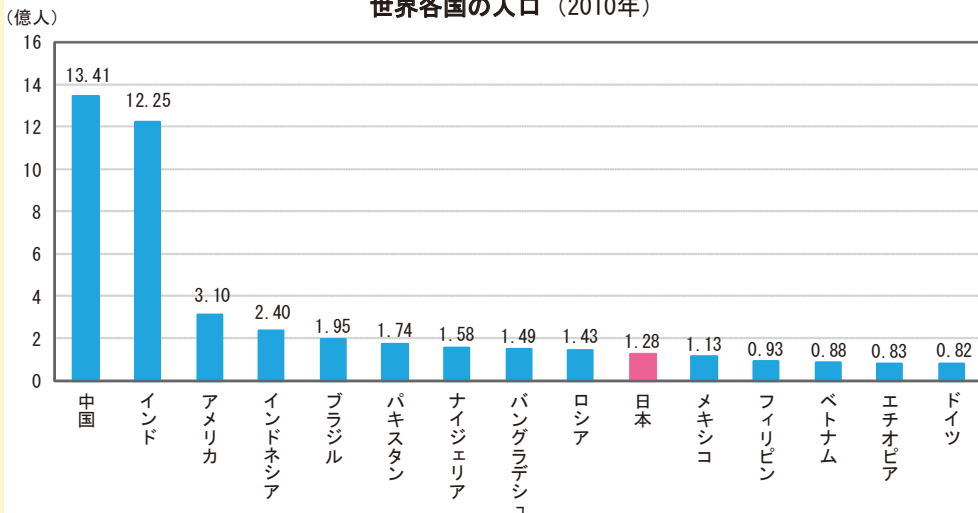
注意点③ 確報

**A 1,321 市町村(全市町村の4分の3)**

- ◆ 人口減少率もっとも高い市町村は奈良県野迫川村(29.5%)<sup>のせがわむら</sup>
- ◆ 人口増加率もっとも高い市町村は三重県朝日町(35.3%)

**Q 7 日本の人口は世界で何番目に多い？**

世界各国の人口（2010年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2010 Revision" による。  
ただし、日本は国勢調査の結果による。

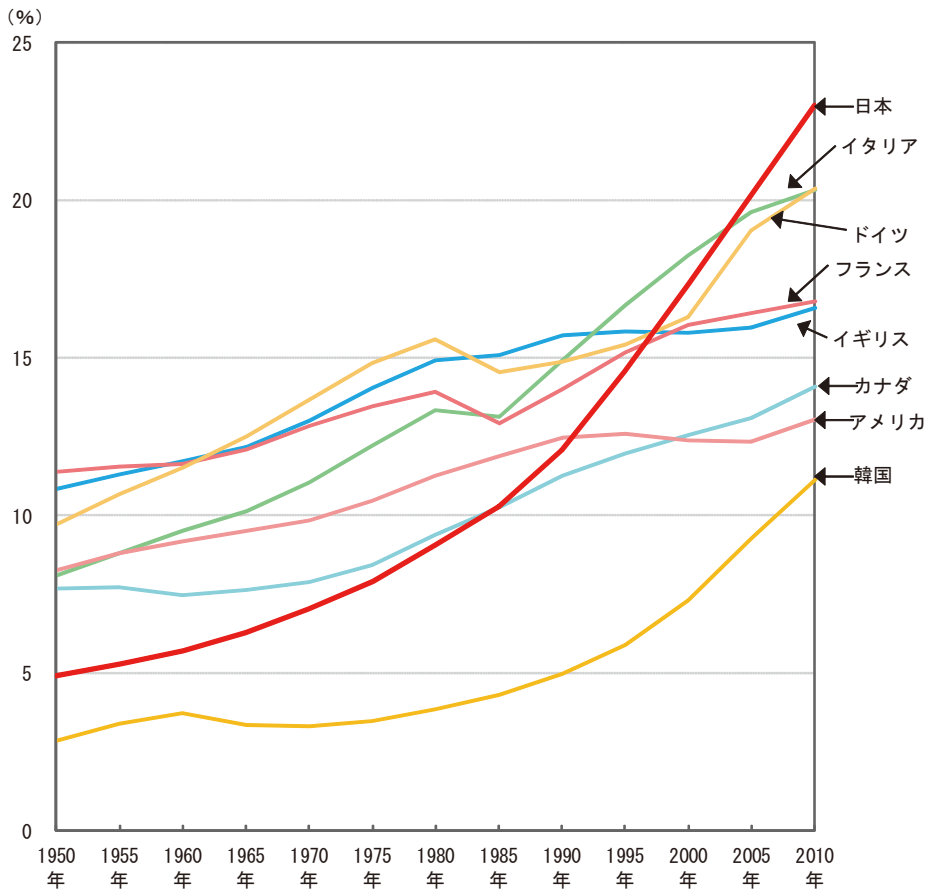
**A 10 番目、5年前と同順位**

- ◆ 1位 中国(13.41 億人) 2位 インド(12.25 億人)

確報

**Q 8 日本の65歳以上人口の割合は世界で何番目に高い？**

**65歳以上人口の割合の推移—諸外国との比較（1950年～2010年）**



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2010 Revision" による。  
ただし、日本は国勢調査の結果による。

**確報**

**A もっとも高い水準(23.0%)**

◆ **2位 ドイツ(20.4%) 3位 イタリア(20.4%)**

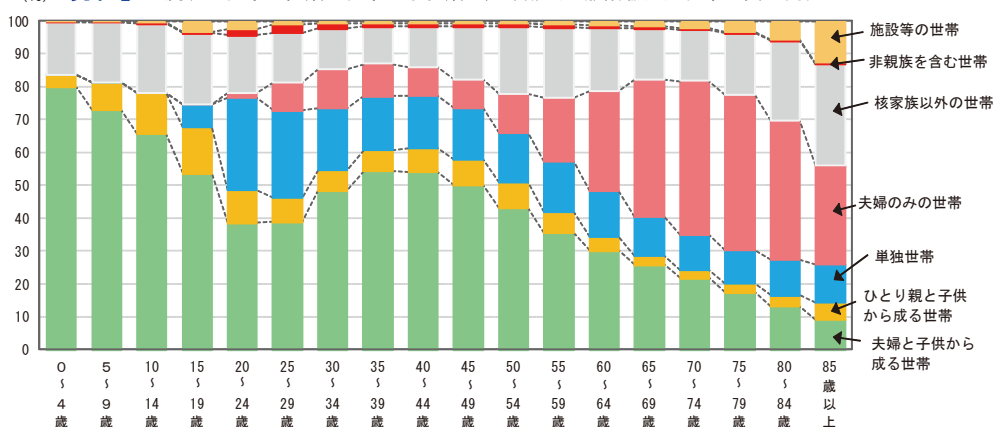
※ 順位は小数第二位以下の数値による

## 2 ライフステージ – 家族構成の変化 –

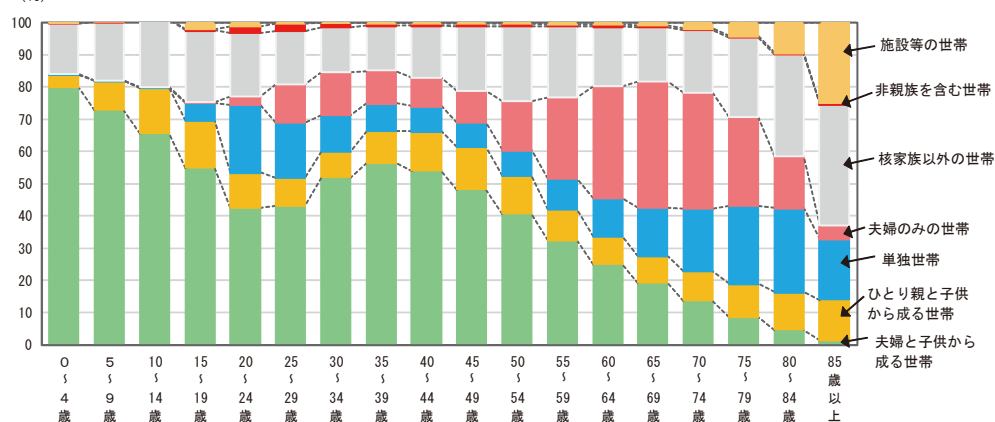
人は生まれ、成長し、大人になり、老いていきます。「国勢調査」というと堅苦しいイメージをもつ方もいるかと思いますが、国勢調査の結果から、ライフステージごとにどのような特徴があるのかがみえてきます。

### Q1 ライフステージによって、家族構成はどのように変わるの？

(%) 「男性」の属する世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（5歳階級）別世帯人員の割合—全国（平成22年）



(%) 「女性」の属する世帯の種類・世帯の家族類型、年齢（5歳階級）別世帯人員の割合—全国（平成22年）



用語②

確報

A ① 生まれてから中学生まで：親と同居する人が大半（夫婦と子供から成る世帯）

② 高校、大学、就職：1人暮らしを始める人が増えてくる（単独世帯）

③ 結婚、出産：子供と同居する世帯が増えてくる（夫婦と子供から成る世帯）

④ 子供の成長・独立：夫婦のみの世帯が増えてくる（夫婦のみの世帯）

⑤ 老後：老人ホームなどの施設へ入居する世帯が増えてくる（施設等の世帯）

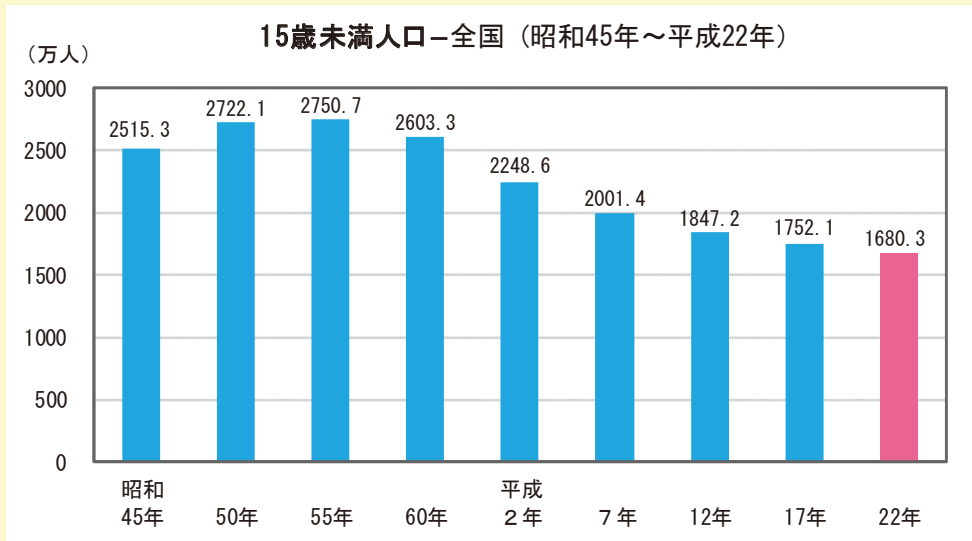
◆ 男性は女性に比べて、20代で1人暮らしをする人の割合が高い

◆ 女性は男性に比べて、70代後半から老人ホームなどの施設へ入居する人の割合が高い

## 2-1 出生 一次世代の担い手は？

「一学年3クラスから2クラスに減った」「近くの学校が廃校になった」などという話を聞いたことがある人もいることでしょう。15歳未満人口の数は年々減ってきています。少子化の現状についてみていきましょう。

### Q 1 15歳未満人口は減っているの？

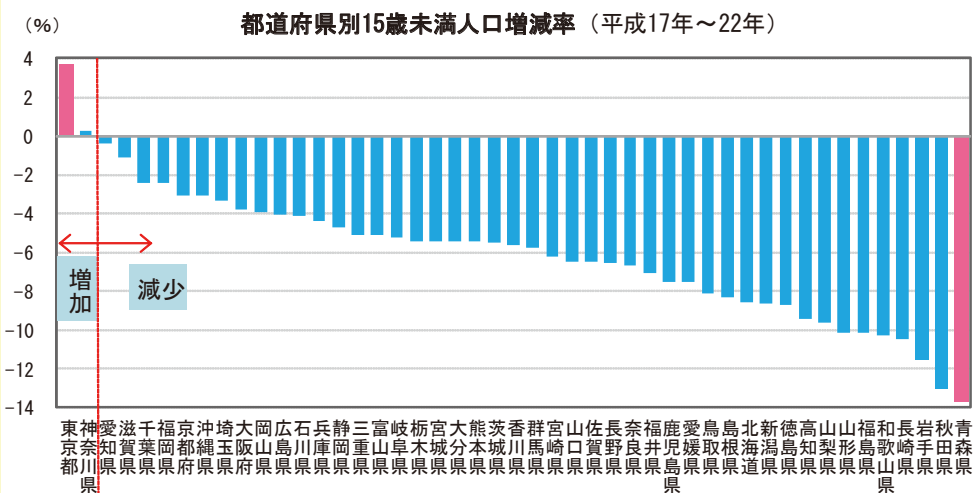


A 減っています

確報

◆ 平成22年の15歳未満人口は1680万3千人

### Q 2 5年前と比べて、15歳未満人口が増加した都道府県はどこ？

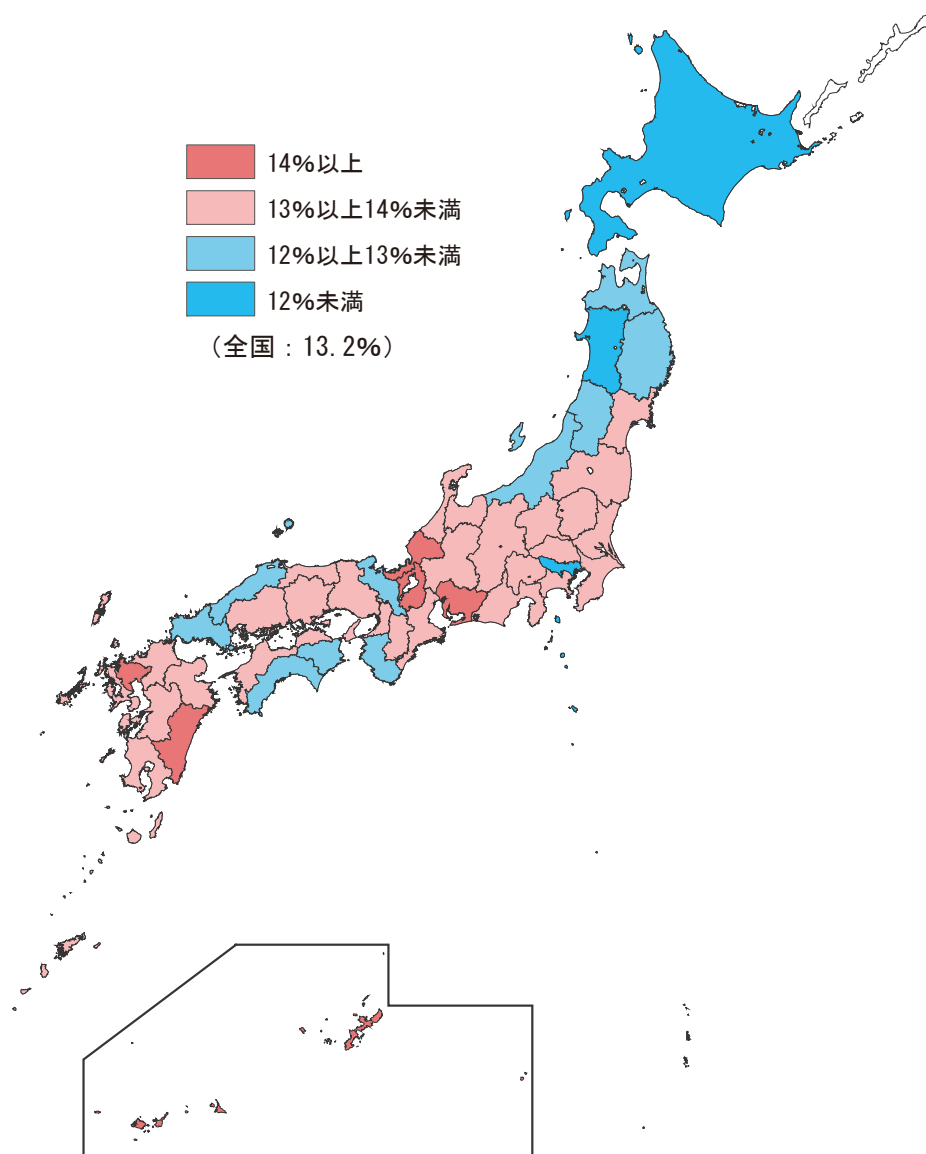


A 15歳未満人口が増加したのは東京都・神奈川県の2都県のみ

確報

Q3 15歳未満人口の割合が高い都道府県はどこ？

都道府県別 15歳未満人口の割合（平成22年）



A 沖縄県(17.8%)

◆ 2位 滋賀県(15.1%) 3位 佐賀県(14.6%)

◆ 15歳未満人口の割合が低い都道府県は

1位 東京都(11.4%) 2位 秋田県(11.4%) 3位 北海道(12.0%)

※ 順位は小数第二位以下の数値による

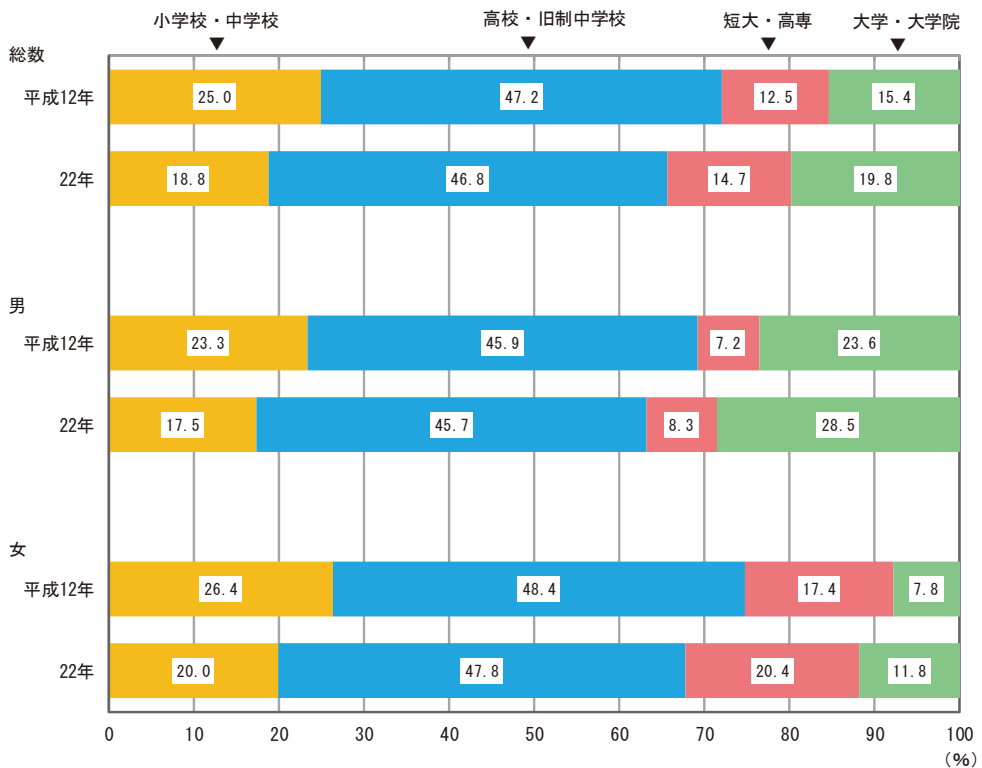
確報

## 2-2 教育 – 人生の節目‘卒業’にも変化あり? –

学問の世界に限りはありませんが、卒業はひとつの区切りといえるかもしれません。学校の種類別の卒業者の割合はどのように変化しているのでしょうか。また、年齢によってその割合はどのように異なるのでしょうか。

### Q 1 もっとも卒業者の割合が高いのは？

卒業者の最終卒業学校の種類，男女別15歳以上人口の割合—全国（平成12年，22年）



用語③

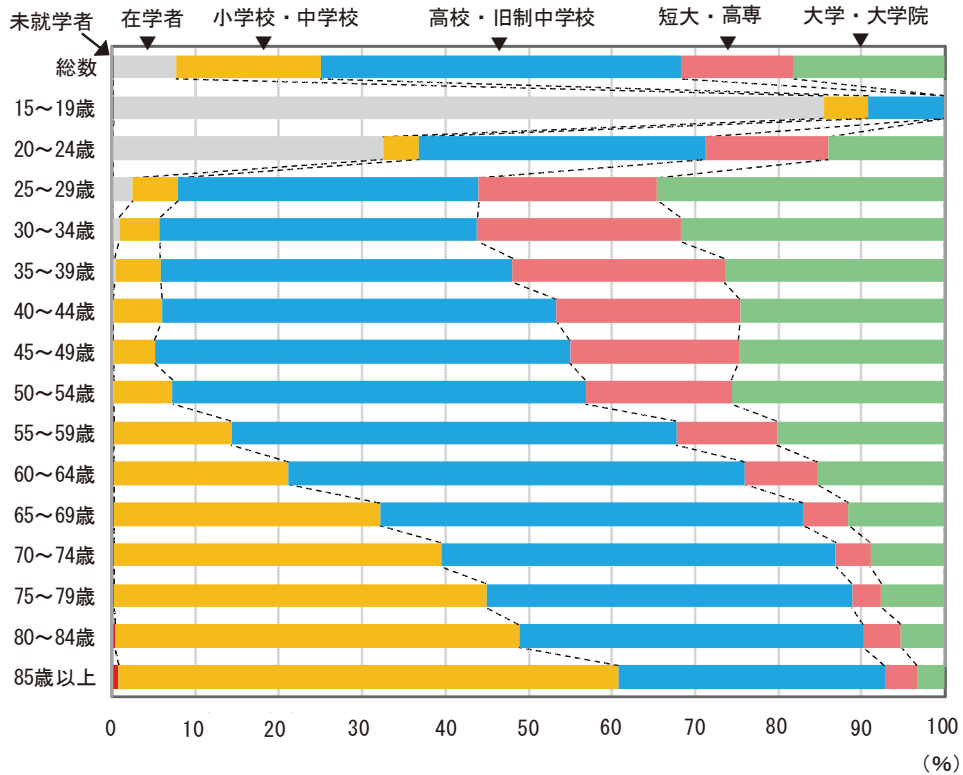
速報

#### A 平成12年，22年ともに「高校・旧制中学校」の割合がもっとも高い

- ◆ 平成22年は2番目に割合が高いのが「大学・大学院」
- ◆ 10年前と比べて、「短大・高専」，「大学・大学院」の割合が上昇
- ◆ 「大学・大学院」の割合は男性の方が高い
- ◆ 「短大・高専」の割合は女性の方が高い

Q2 卒業者の割合を学校の種類・年齢別にみると、どのような傾向があるの？

在学か否かの別・最終卒業学校の種類、年齢(5歳階級)別15歳以上人口の割合  
—全国(平成22年)



A 年齢が低いほど「短大・高専」、「大学・大学院」の割合が高くなる傾向

速報

- ◆ 20代後半～30代後半では、「短大・高専」、「大学・大学院」の割合が半数を超える
- ◆ 40代以上では、「小学校・中学校」、「高校・旧制中学校」の割合が半数を超える
- ◆ 年齢が高くなるにつれ「小学校・中学校」の割合が増え、85歳以上では6割を超える



なみちゃん

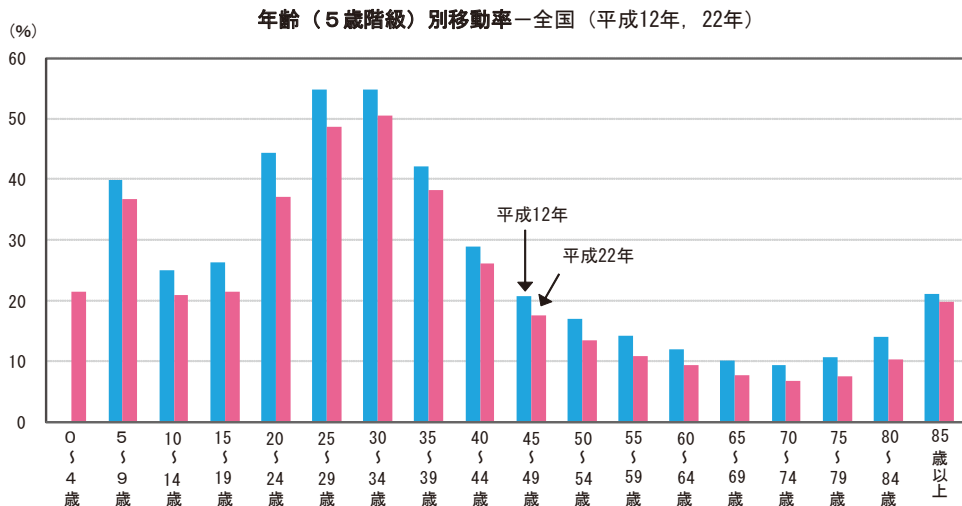
年齢によって学校別の卒業者の割合が異なるのはなぜかしら？若い女性で大学などに行く人が増えたからかな？そもそも、戦前と戦後の教育環境や教育に対する意識が異なるからなのかな？

## 2-3 転出・転入 -若者はどこへ-

引っ越しの経験がある人は多いでしょう。国勢調査では、どれだけの人が、どこへ移動したのか調べています。特に移動が多いのは20～30代の若者たち。進学、就職、転勤、結婚、出産などライフステージの変化に合わせて、住む場所を変える人が多いからでしょうか。また、どの都道府県に移動したかについてみると、国内での人の動きもみえてきます。

みなさんはどこに住みたいですか？

### Q1 引っ越しをする人が多いのは何歳くらいの人？



用語④

注意点④

速報

#### A 平成17年～22年の間に住居を移しているのは、25～34歳で約半数

- ◆ 10年前と比べて、すべての年代で住居を移す人が少なくなっている
- ◆ 5～9歳で住居を移している人は4割に近い



ルイくん

小さな子供は、自分が生まれたことによって親が家を買ったり、または親の転勤の影響で引っ越すことが多いのかな。

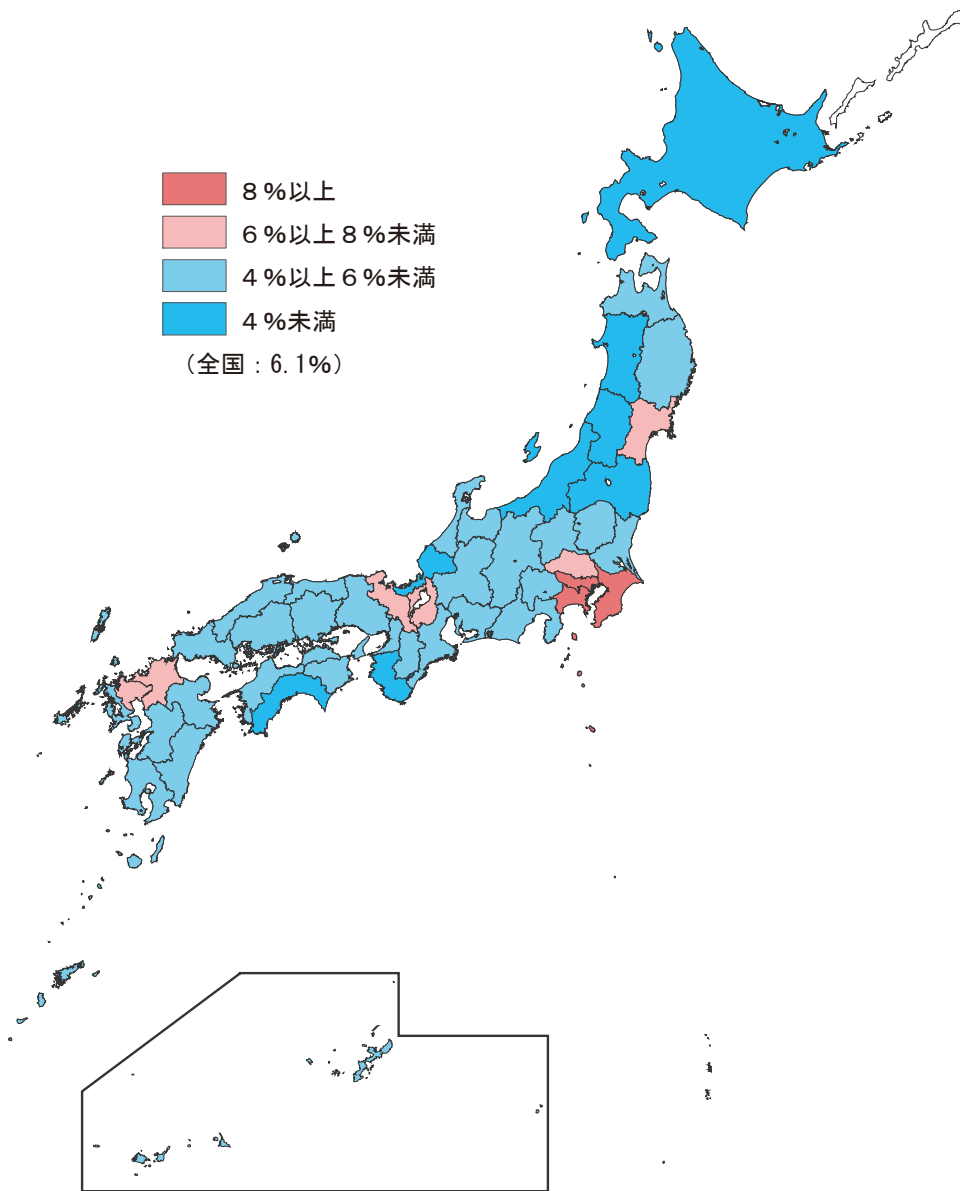
20代、30代の若者は進学や就職などによって引っ越しする人が増えるんじゃないかな。

85歳以上のおじいさん・おばあさんは老人ホームなどの施設へ入所することが多いからなのかな。



Q 2 5年間で、県外から引っ越してきた人の割合が高い都道府県はどこ？

都道府県別5年前の常住地「転入」の割合（平成22年）



**A 東京都(10.5%)**

用語⑤

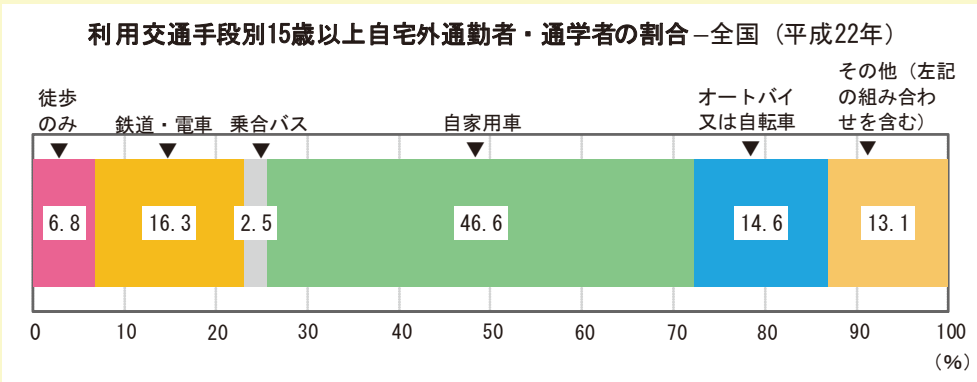
速報

- ◆ 千葉県及び神奈川県(ともに8.6%)など関東地方では「転入」の割合が高い
- ◆ 「転入」の割合がもっとも低い都道府県は北海道(2.8%)
- ◆ 北海道、秋田県、山形県などの北日本では「転入」の割合が低い傾向

## 2-4 通勤・通学 — 電車？車？それとも…？ —

みなさんは毎日、学校や職場へどのようにして通っていますか。「徒歩」という人もいれば、「電車で他県へ」という人もいるでしょう。通勤・通学に利用する交通手段や、昼と夜の人口が大きく異なる地域についてみていきましょう。

### Q1 どうやって通勤・通学している人の割合が高い？



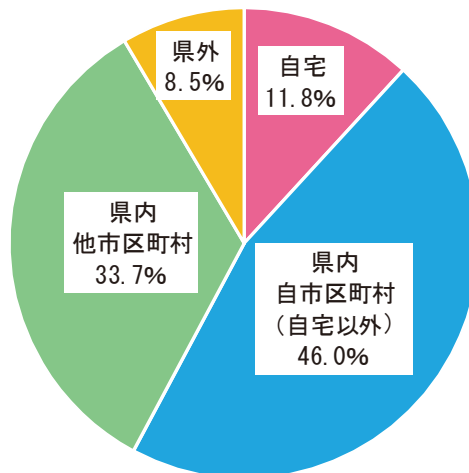
**A 「自家用車」で通勤・通学する人の割合が高い(46.6%)**

◆ 「鉄道・電車」で通勤・通学する人の割合は2番目に高い(16.3%)

速報

### Q2 どれくらい遠くの職場へ通っている人が多い？

従業地別15歳以上就業者の割合—全国（平成22年）



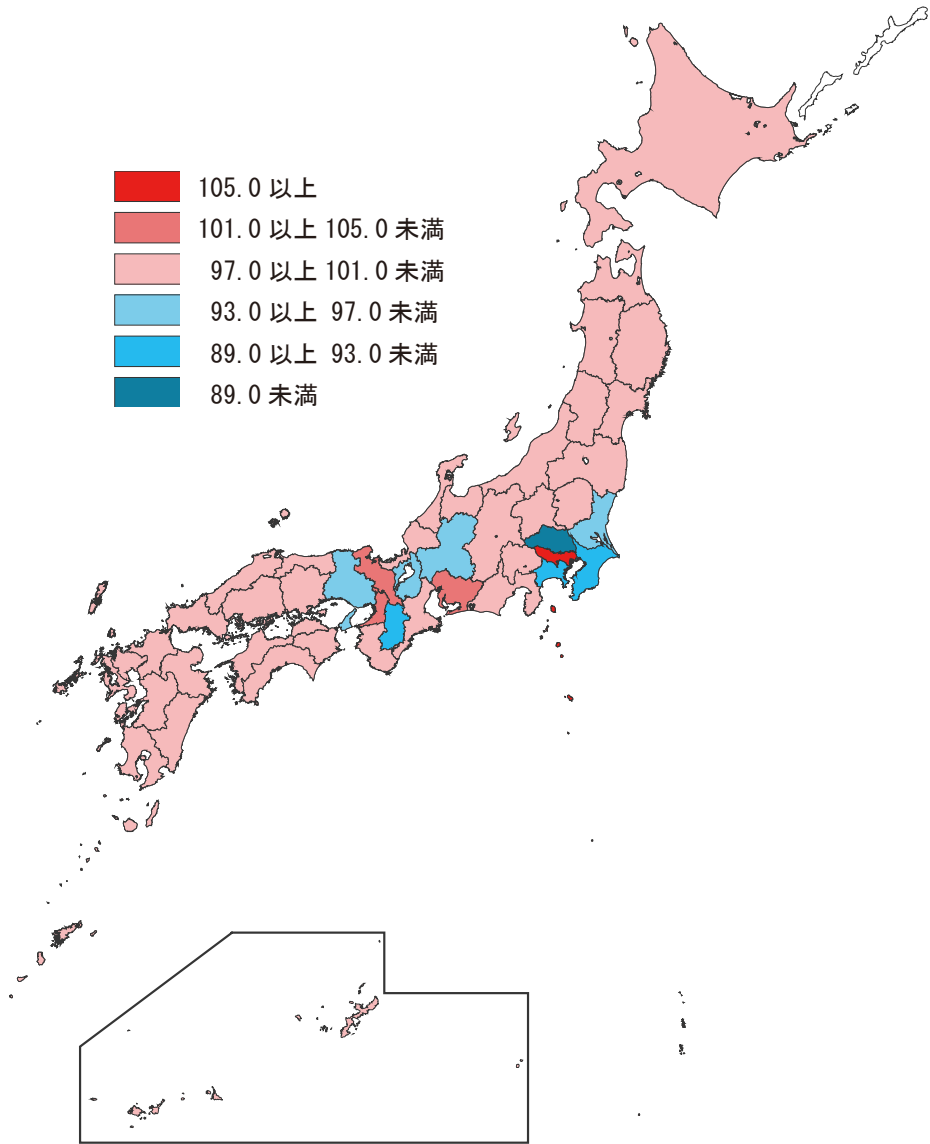
**A 県内の自市区町村(自宅以外)の割合が高い(46.0%)**

◆ 県外の職場へ通っている人の割合は低い(8.5%)

速報

Q 3 昼と夜では人口が違う？

都道府県別昼夜間人口比率（平成 22 年）



用語⑥

速報

**A 東京・大阪・愛知・京都では、昼間の人口が多い(通勤・通学により人が集まるため)**

◆ 東京・大阪・愛知・京都の周辺の県では、夜間の人口が多い

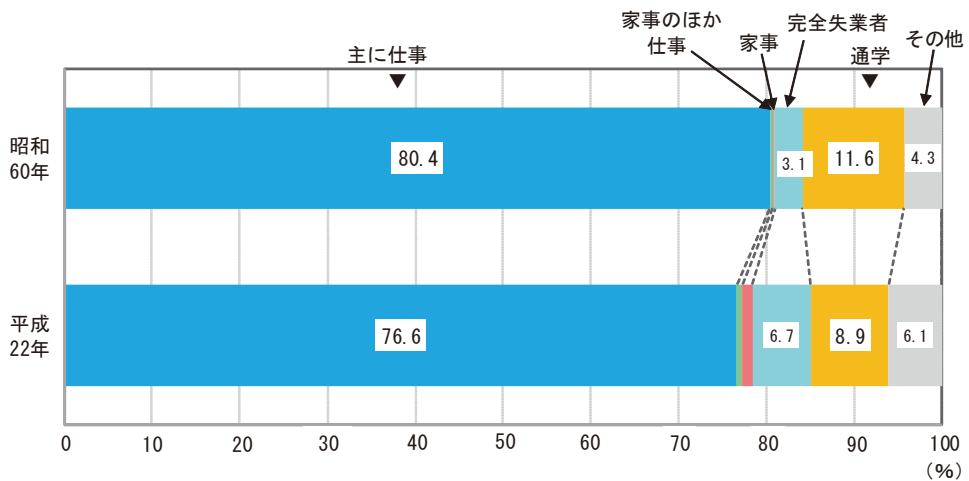
(昼間は都市部の職場や学校に通い、夜間は自宅がある地域に帰るため)

## 2-5 労働力 - 社会へ飛び出す女性たち -

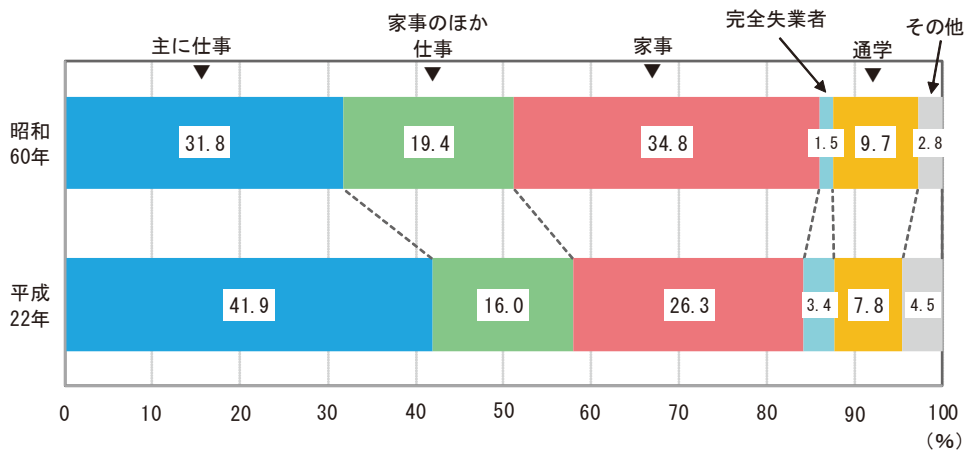
今、女性のライフスタイルは多様化し、働く女性が増えています。「男は仕事、女は家庭」という固定観念があった時代は過ぎたのでしょうか。

### Q 1 「男は仕事、女は家庭」はいまや昔の話？

「男性」の労働力状態別15～64歳人口の割合 - 全国（昭和60年，平成22年）



「女性」の労働力状態別15～64歳人口の割合 - 全国（昭和60年，平成22年）



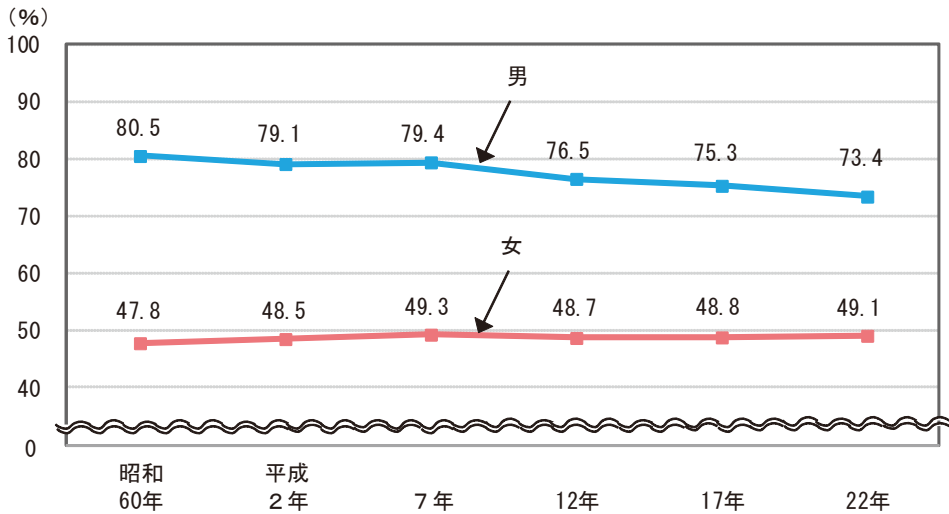
用語⑦

速報

**A** 男性は「主に仕事」の割合が4分の3、  
女性は「主に仕事」の割合が上昇し、「家事」及び「家事のほか仕事」の割合が低下

**Q 2 労働力率を男女別でみてみると？**

男女別15歳以上労働力率の推移—全国（昭和60年～平成22年）



**A 男性は低下傾向、女性は横ばい**

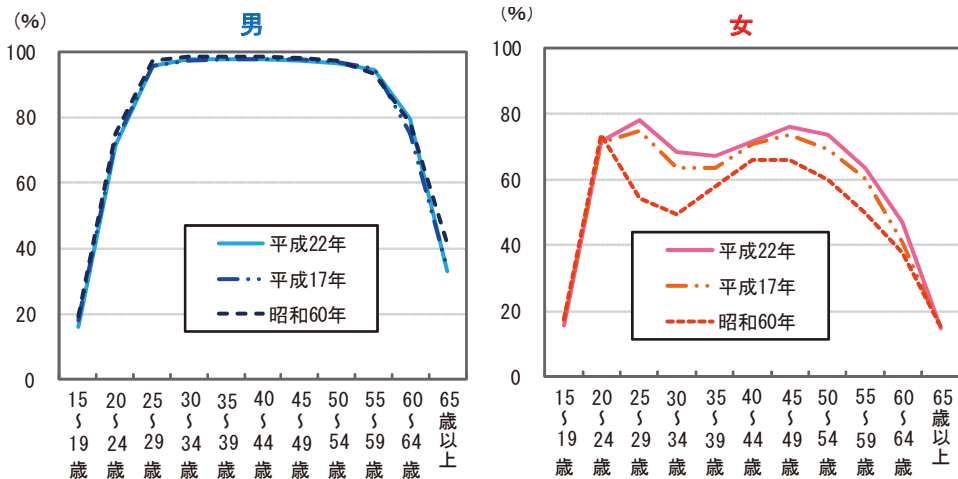
用語⑧

速報

◆ 労働力率は男性が女性よりも2～3割高い

**Q 3 年齢別に労働力率をみてみると、どんな形になる？**

年齢（5歳階級）、男女別15歳以上労働力率—全国（昭和60年、平成17年、22年）



**A 男性の労働力率は台形、女性の労働力率はM字カーブを描く**

用語⑨

速報

◆ 男性の場合、25歳から59歳まで仕事につく人が9割以上

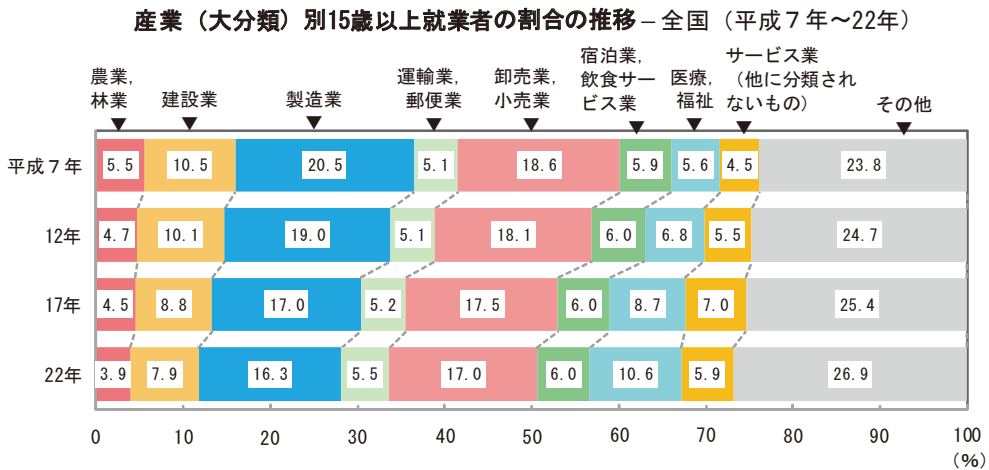
◆ 女性の場合、30代で子育てなどにより離職、40代で仕事に復帰する傾向

◆ 女性のM字カーブの谷底は上昇

## 2-6 産業・職業 — 今、勢力拡大中の仕事とは？ —

日本ではどのような業種や仕事につく人が増えているのでしょうか。男性と女性でどのような違いがあるのかについてもみていきましょう。

### Q 1 就業者の割合がもっとも高い業種は？



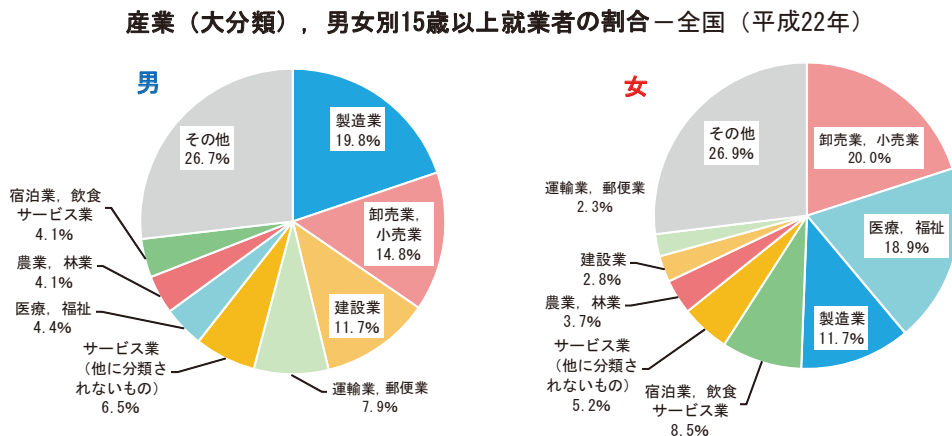
#### A 平成22年では「卸売業、小売業」の割合がもっとも高い

注意点⑤

速報

- ◆ 「医療、福祉」の割合が初めて1割を突破
- ◆ 第1次産業（「農業、林業」）、第2次産業（「建設業」、「製造業」）の割合は平成7年以降低下

### Q 2 男性と女性で、業種ごとの就業者の割合はどのように違うの？



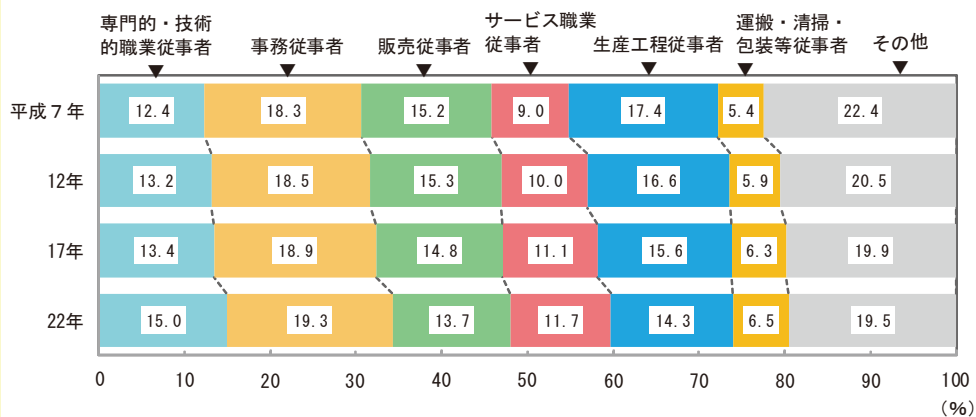
#### A 男性は「製造業」、女性は「卸売業、小売業」の割合がもっとも高い

速報

- ◆ 女性で「医療、福祉」の割合は男性の4倍以上

### Q 3 就業者の割合がもっとも高い仕事は？

職業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移－全国（平成7年～22年）



A 平成7年以降、「事務従事者」の割合がもっとも高い

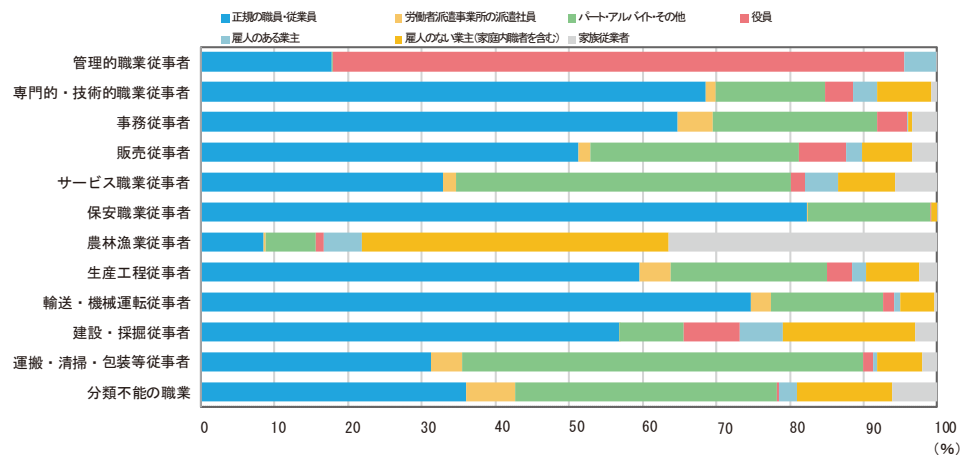
注意点⑥

速報

- ◆ 就業者の割合がもっとも上昇した職業は「専門的・技術的職業従事者」
- ◆ 「生産工程従事者」の割合は平成7年以降低下

### Q 4 仕事の種類によって、就業の形態はどのように違うの？

職業（大分類），従業上の地位別15歳以上就業者の割合－全国（平成22年）



用語⑩

速報

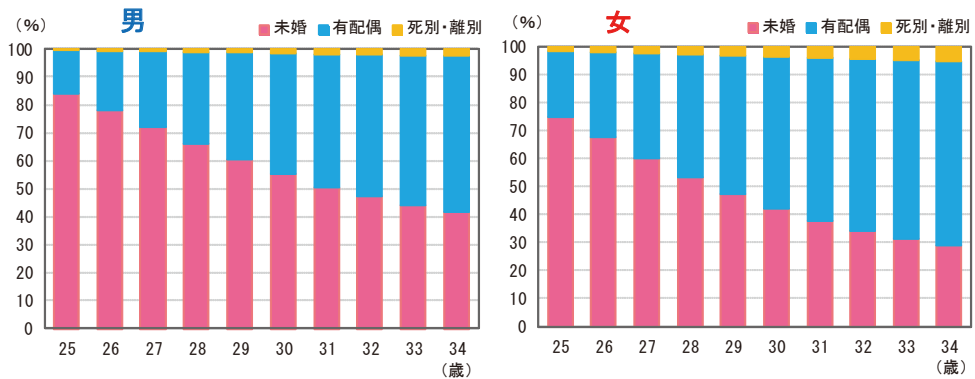
A 「運搬・清掃・包装等従事者」や「サービス職業従事者」は「パート・アルバイト・その他」の割合が高く、「農林漁業従事者」は「雇人のない業主(自営業主)」や「家族従業者」の割合が高いなどの違いがある

## 2-7 結婚 —結婚する？しない？するとしたらいつ？—

個人の価値観が尊重されるようになった現在、結婚観も人それぞれ異なるようになりました。一方、「未婚」の割合の上昇が少子化の原因になっているともいわれています。一人ひとりの結婚観の変化が、実は社会へ大きな影響を与えているのかもしれない。

### Q 1 結婚していない人の割合と結婚している人の割合が逆転するのは何歳？

配偶関係、年齢、男女別25～34歳人口の割合—全国(平成22年)



**A 男性は32歳、女性は29歳**

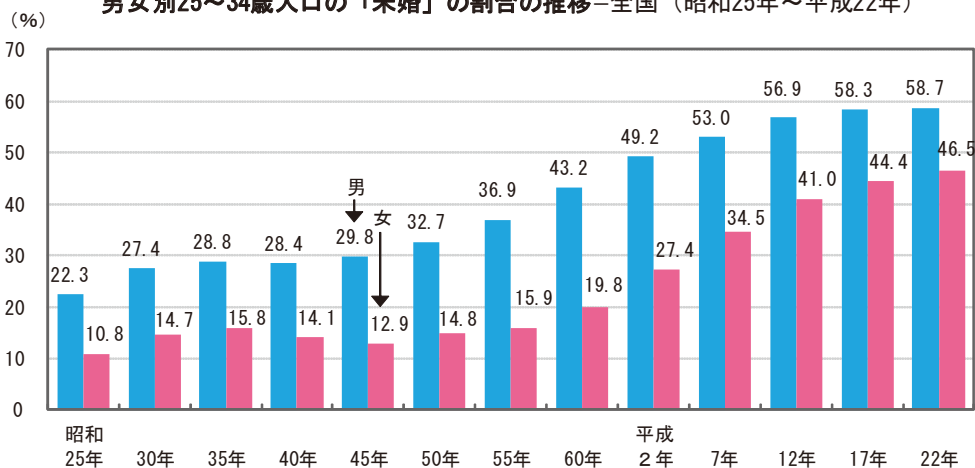
◆「死別・離別」の割合は男性よりも女性の方が高い

用語⑪

確報

### Q 2 25～34歳の「未婚」の割合はどれくらい？

男女別25～34歳人口の「未婚」の割合の推移—全国(昭和25年～平成22年)



**A 25～34歳の男性の「未婚」の割合は58.7%、女性は46.5%**

◆「未婚」の割合は男女ともに調査開始以来の最高値を更新

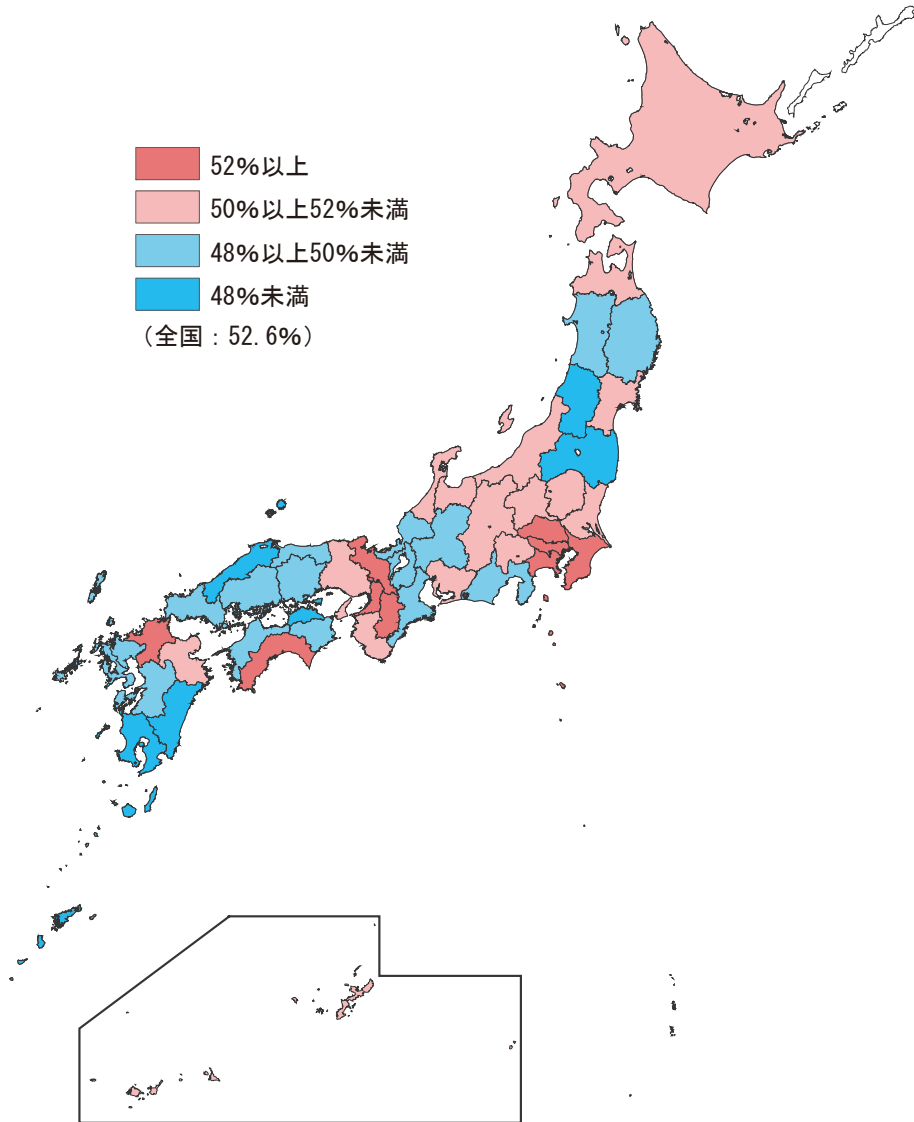
◆女性より男性の「未婚」の割合が高いが、その差は縮まってきている

確報



Q3 「未婚」の割合がもっとも高い都道府県はどこ？

都道府県別 25～34 歳の「未婚」の割合（平成 22 年）



A 東京都(60.8%)

- ◆ 2位 京都府(56.5%) 3位 神奈川県(55.1%)
- ◆ 東京都や京都府などの大都市を含む都府県では「未婚」の割合が高い傾向
- ◆ 「未婚」の割合がもっとも低いのは宮崎県(45.4%)
- 2位 福島県(46.7%) 3位 山形県(47.0%)

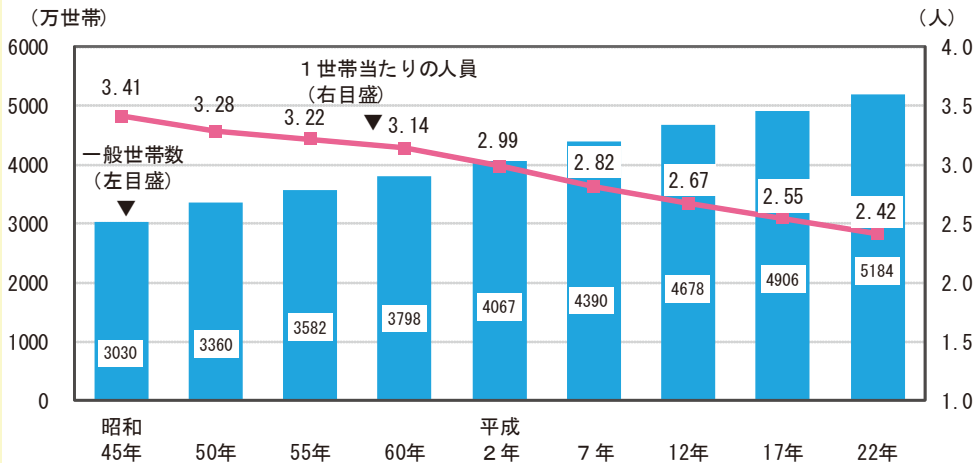
確報

## 2-8 家族 —おひとりさまが増加中？—

買い物をした際、お惣菜などのパックが以前より小さくなったように感じたことはありませんか？その背景には、一人暮らしの世帯が増えたことがあるのかもしれませんが。「おひとりさま」はどれくらい増えているのでしょうか？

### Q1 世帯数はいくつあるの？

#### 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移—全国（昭和45年～平成22年）



用語⑫

確報

#### A 一般世帯の数は5184万世帯、調査開始以来初めて5000万世帯を突破

- ◆ 一般世帯数が増加する一方で、1世帯当たりの人員は減少  
平成22年は1世帯当たり2.42人

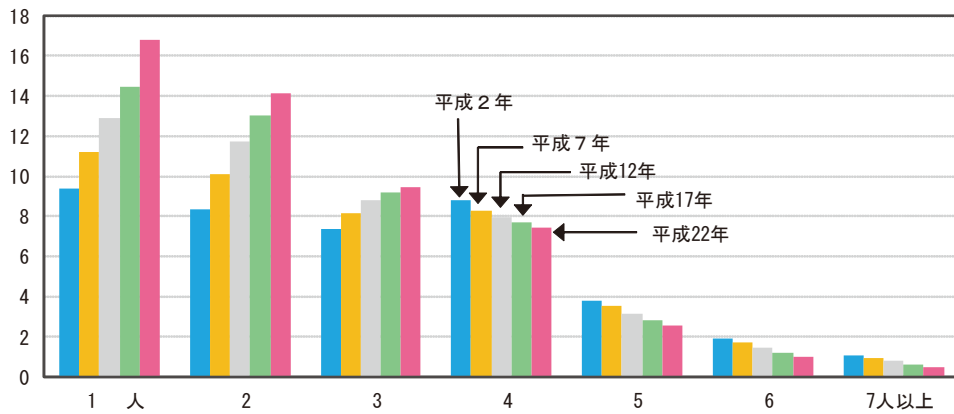
人口は横ばいなのに、なぜ世帯の数は増えているのだろう。  
その理由として、1世帯あたりの人員が減っていることが考えられるよ。例えば一人暮らしの人は1人で1世帯と数えられるので、人口が横ばいでも一人暮らしの人が増えると、その分世帯の数も増えるんだね。



ルイくん

## Q2 何人世帯がもっとも多い？

(百万世帯) 世帯人員別一般世帯数の推移—全国 (平成2年～22年)



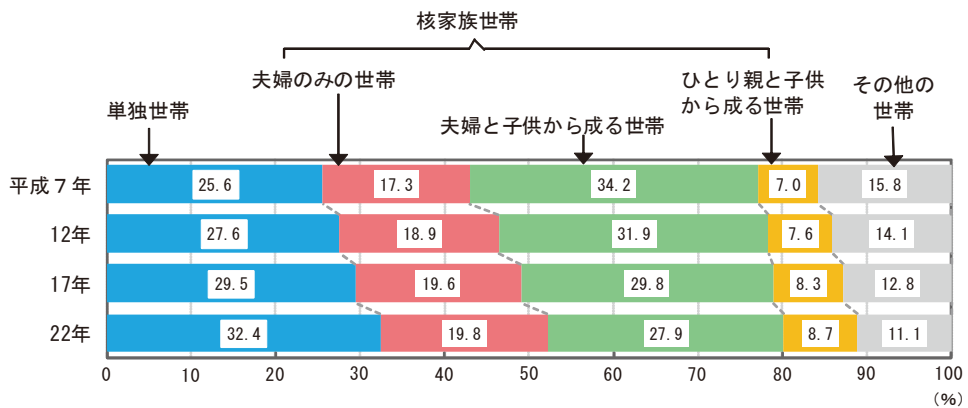
**A 1人世帯が最多(1678万5千世帯)**

確報

◆ 世帯人員が3人以下の世帯は増加, 4人以上の世帯は減少

## Q3 家族構成でもっとも割合が高いのは？

一般世帯の家族類型別割合の推移—全国 (平成7年～平成22年)



注意点⑦

確報

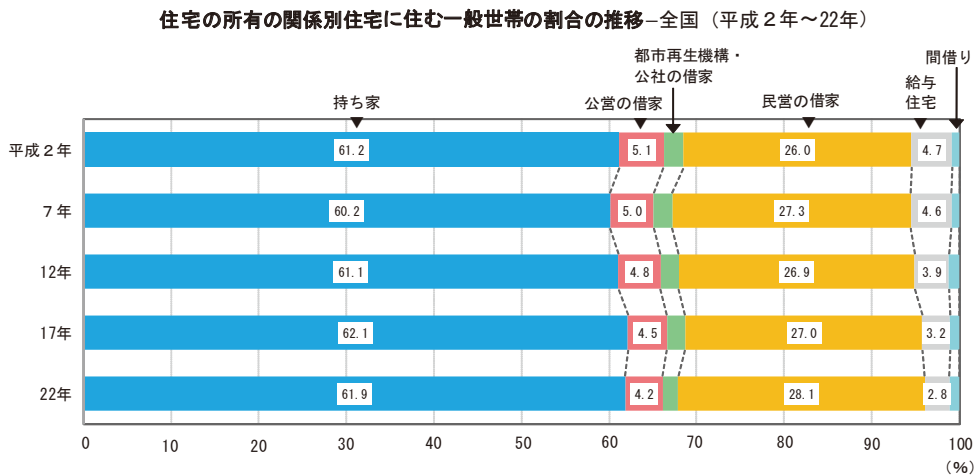
**A 「単独世帯」(1人世帯)の割合がもっとも高く, 一般世帯の3割以上を占める**

- ◆ 「単独世帯」の割合は上昇しており, 平成22年では「夫婦と子供から成る世帯」の割合を上回る
- ◆ 「ひとり親と子供から成る世帯」の割合も上昇

## 2-9 住宅 –夢はマイホーム？–

「自分の家が欲しい」という夢をもったことはありませんか？マイホームに住む世帯は増えているのでしょうか。また、地域によってバラつきはあるのでしょうか。日本の住宅事情についてみていきましょう。

### Q1 マイホームに住んでいる世帯の割合はどれくらい？



用語⑬

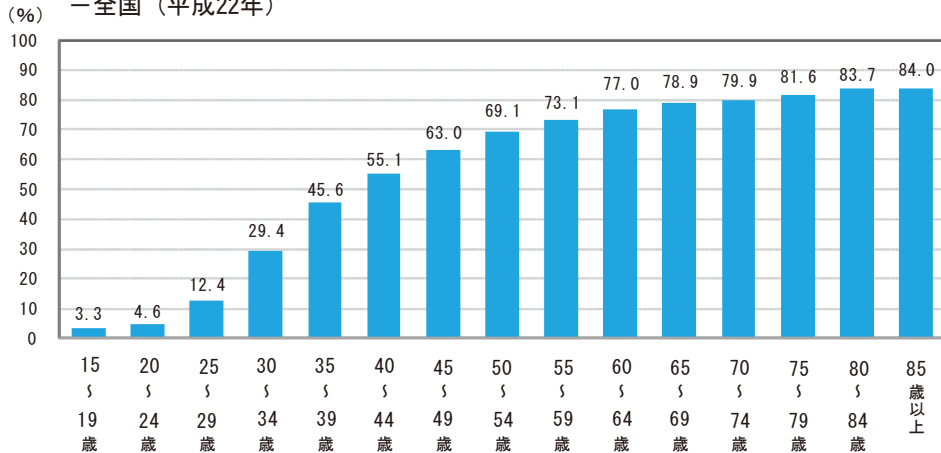
注意点⑧

確報

**A 「持ち家」に住む世帯の割合は 61.9%**

### Q2 マイホームに住む夢が叶うのはいつ頃？

15歳以上世帯主の年齢（5歳階級）別住宅に住む一般世帯の「持ち家」の割合-全国（平成22年）



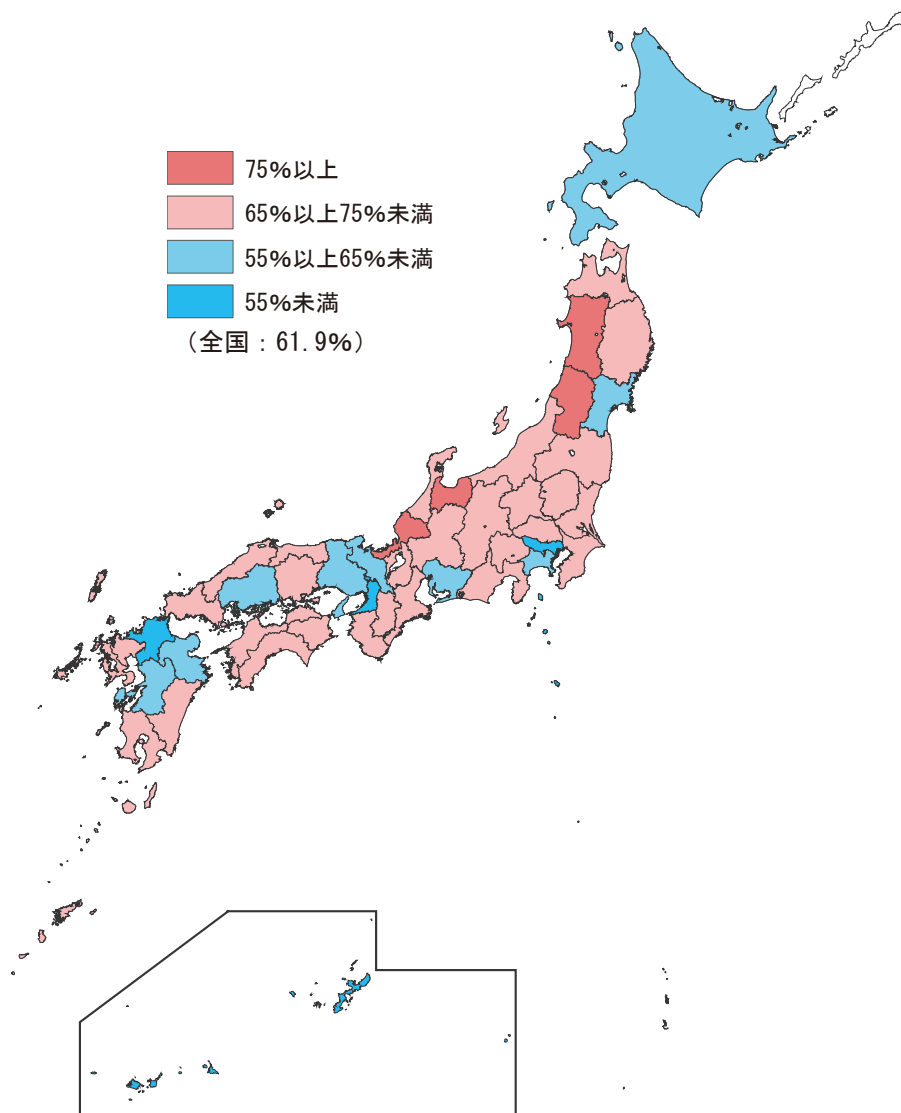
**A 40～44歳で「持ち家」の割合は半数を超える(55.1%)**

確報

◆ 年齢が上がるにつれて「持ち家」の割合は上昇し、70代後半で8割を超える

Q3 マイホームに住む世帯の割合が高い都道府県はどこ？

都道府県別住宅に住む一般世帯の「持ち家」の割合（平成22年）



**A 富山県(78.3%)**

◆ 2位 秋田県(78.3%) 3位 福井県(75.7%)

◆ 「持ち家」の割合が低い都道府県は

1位 東京都(46.6%) 2位 沖縄県(49.6%) 3位 福岡県(53.7%)

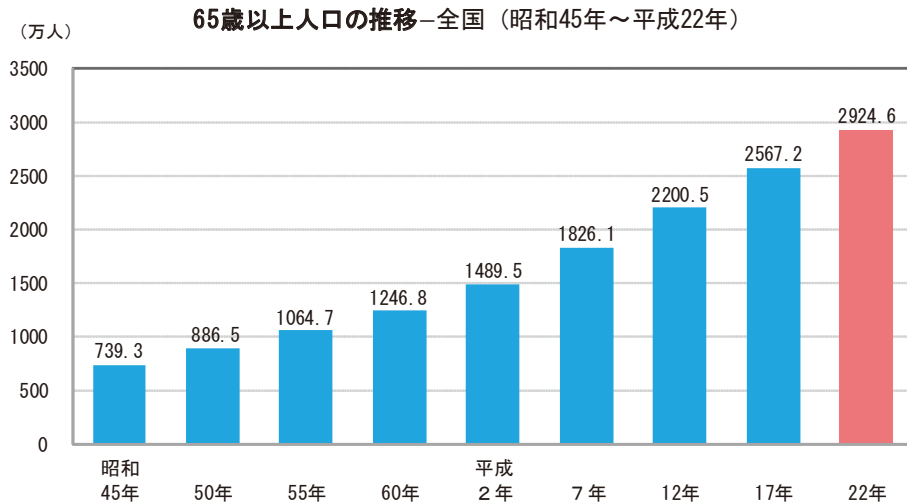
※ 順位は小数第二位以下の数値による

確報

## 2-10 高齢化 —あなたも未来の高齢者—

「日本は長寿国」といわれていますが、65歳以上の人口はどれくらいいるのか知っていますか？高齢化の実態についてみていきましょう。

### Q1 65歳以上人口はどれくらいいるの？

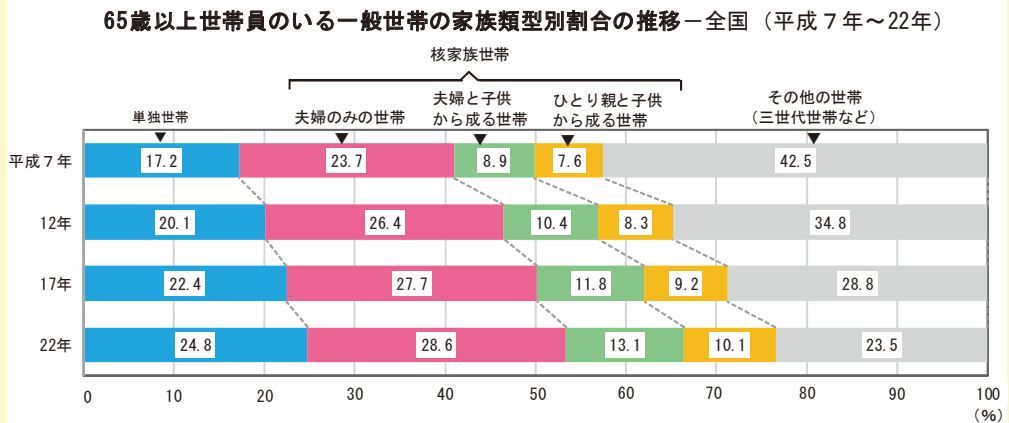


**A 2924万6千人、4人に1人が65歳以上の時代到来**

◆ 5年前と比べて、357万4千人(13.9%)の増加、  
およそ横浜市の人口に相当(368万9千人)

確報

### Q2 65歳以上で一人暮らしをしている人はどれくらいいるの？



注意点⑨

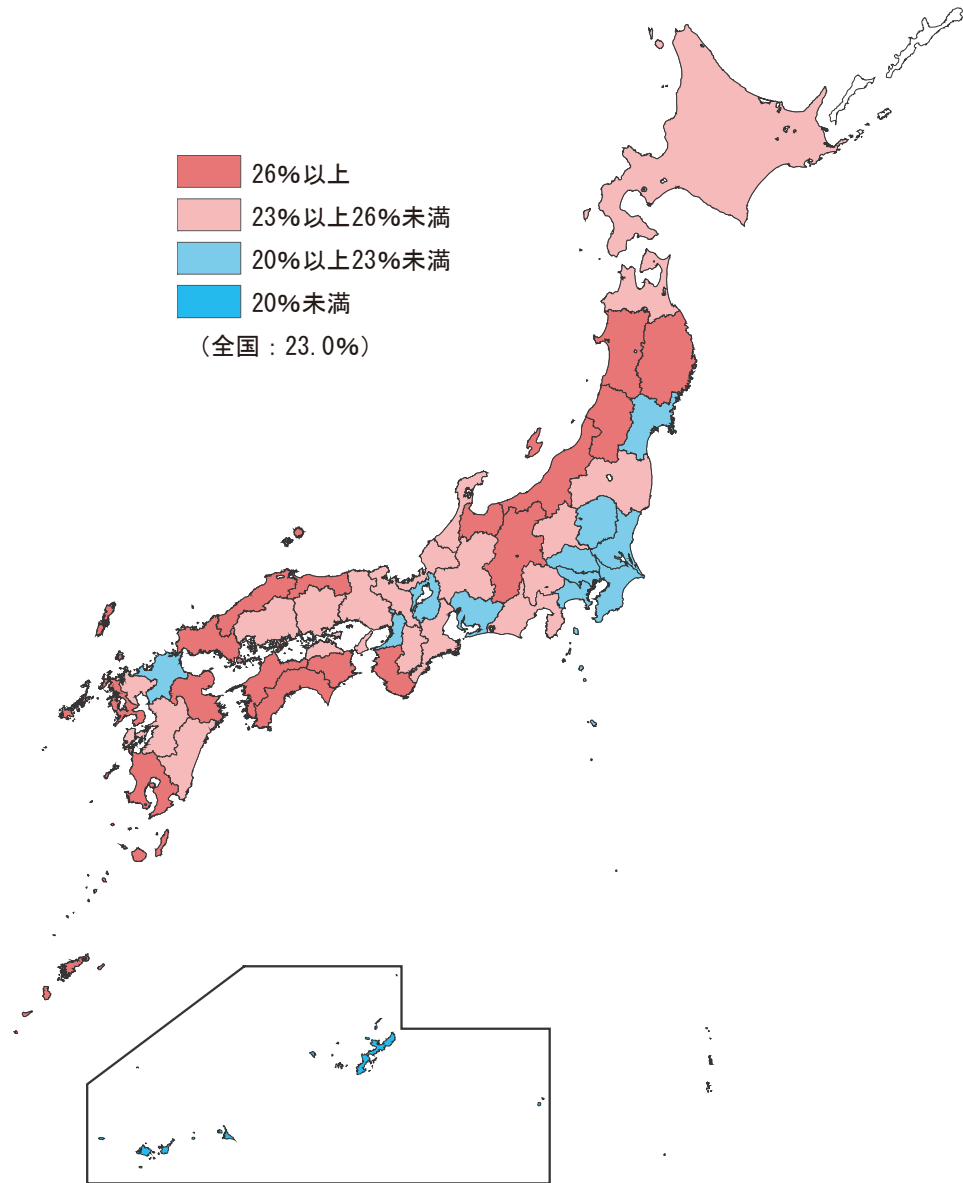
確報

**A 65歳以上世帯員がいる世帯のうち、「単身世帯」の割合は4分の1、平成7年以降増加**

◆ 三世帯世帯などを含む「その他の世帯」の割合は低下

Q 3 65歳以上人口の割合がもっとも高い都道府県はどこ？

都道府県別 65歳以上人口の割合（平成22年）



**A 秋田県(29.6%)**

◆ 2位 島根県(29.1%) 3位 高知県(28.8%)

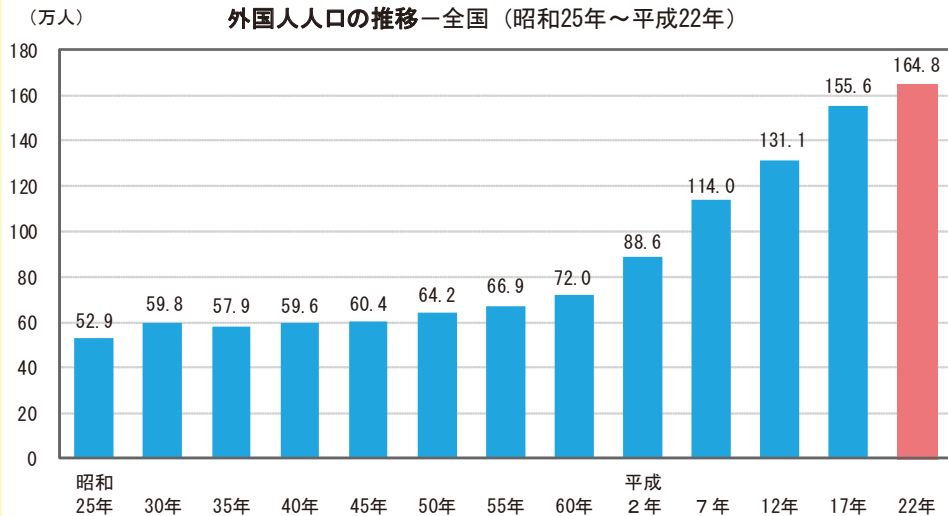
◆ 65歳以上人口の割合が2割を下回ったのは沖縄県のみ(17.4%)

確報

### 3 外国人 –Welcome to JAPAN! –

日本にはどれくらいの外国人が住んでいるのでしょうか？また、どの国の人が多いのでしょうか？外国人の実態についてみていきましょう。

#### Q1 日本に住んでいる外国人はどのくらいいるの？

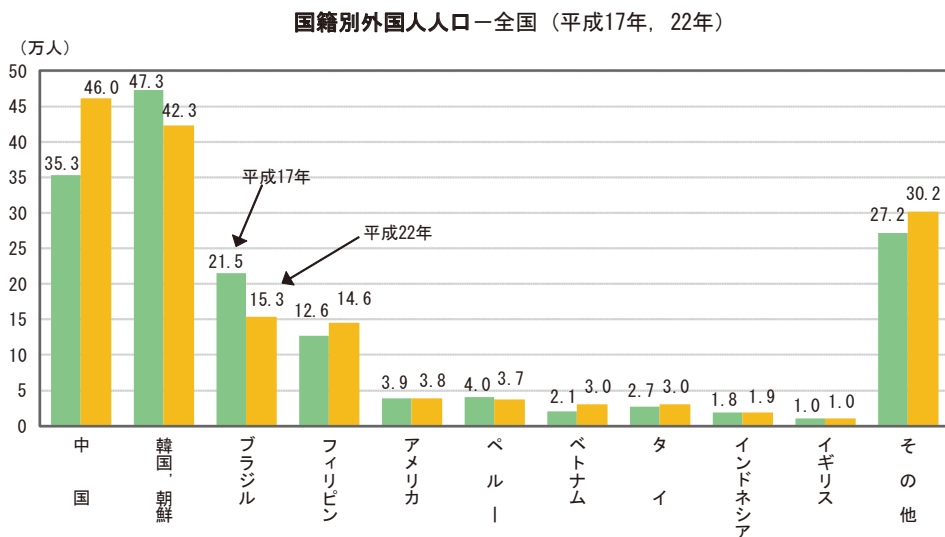


**A 164万8千人**

◆ 昭和25年以降、増加傾向

確報

#### Q2 日本に住んでいる外国人のうち、もっとも多いのはどの国の人？



**A 「中国」(46万人)**

◆ 2位「韓国、朝鮮」(42万3千人)

◆ 平成17年と比べて、「ブラジル」「韓国、朝鮮」は減少、「中国」「フィリピン」は増加

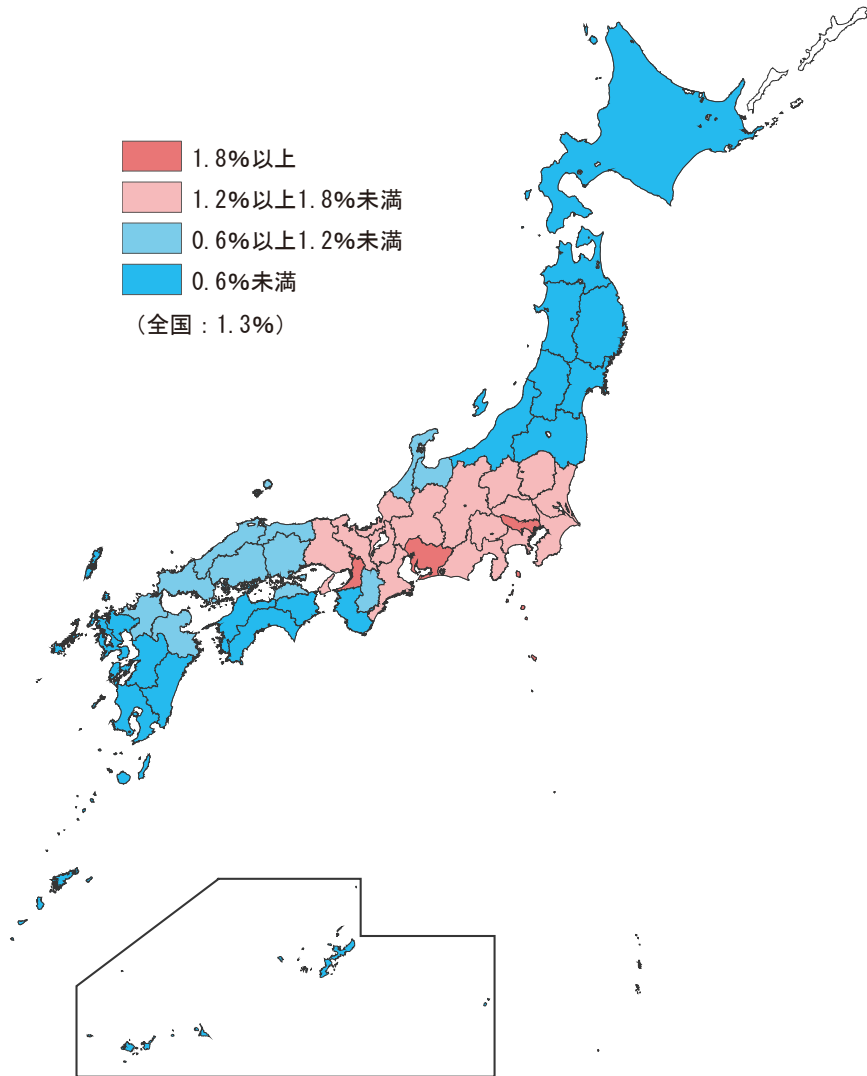
注意点⑩

確報



Q3 もっとも外国人の割合が高い都道府県はどこ？

都道府県人口に占める外国人人口の割合（平成22年）



**A 東京都(2.5%)**

◆ 2位 愛知県(2.2%) 3位 大阪府(1.9%)

◆ 都道府県人口に占める外国人人口の割合がもっとも低い都道府県は青森県(0.3%)

確報

## 注意点及び用語の解説

ここでは、グラフをみる際の注意点及び用語の解説を記載しています。

### 1 人口 —社会のみえない変化—

#### 用語の解説

##### 用語① 人口ピラミッド

人口ピラミッドとは、男女の年齢別の人口の棒グラフを上積み上げたものです。男女共に年齢が低いほど人口が多く、年齢が高いほど人口が少ない場合に、グラフがピラミッド型となることから、このように呼びます。

#### グラフをみる際の注意点

##### 注意点①

- ア 昭和15年は国勢調査による人口73114千人から内地外の軍人、軍属等の推計数1181千人を差し引いた補正人口です。
- イ 昭和20年は人口調査結果によるもので、人口71998千人に軍人及び外国人の推計数149千人を加えた補正人口です。沖縄県を除きます。
- ウ 昭和20年及び25年の人口増減率は沖縄県を除いて算出しています。

##### 注意点②

- ア 昭和15年は朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を除きます。
- イ 昭和20年は人口調査結果によるもので、沖縄県を除きます。

##### 注意点③

- ア 特別区部は1市として計算しています。
- イ 期末時の境域によります。
- ウ 人口増減数0の市町村は増加に含めています。

### 2 ライフステージ —家族構成の変化—

#### 用語の解説

##### 用語② 家族構成

国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分しています。さらに、一般世帯はその世帯員の世帯主との続き柄により、「世帯の家族類型」として、次のとおり区分されますが、この本では便宜家族構成としています。

区分	内容
親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯
非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
単独世帯	世帯人員が一人の世帯

※親族のみの世帯については、さらに「夫婦のみの世帯」「夫婦と子供から成る世帯」「ひとり親と子供から成る世帯」に区分しています。

## 2-2 教育 —人生の節目‘卒業’にも変化あり?—

### 用語の解説

#### 用語③ 卒業者

ア 最終卒業学校の種類は、次のとおり区分しています。

なお、中途退学した人は、**その前の卒業学校**を最終卒業学校としています。

区分	学校の例
小学校・ 中学校	【新制】 小学校 中学校 中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部・中学部
	【旧制】 高等小学校 国民学校の初等科・高等科 尋常小学校 通信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校
高校・ 旧中	【新制】 高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部 准看護師（婦）養成所 高等学校卒業程度認定試験の合格者（注）
	【旧制】 高等学校尋常科 尋常中学校 高等中学校予科 高等女学校 実業学校（農業・工業・商業・水産学校など） 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 通信講習所高等科 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの 卒業者） 青年学校本科
短大・ 高専	【新制】 短期大学 高等専門学校 都道府県立の農業者研修教育施設 看護師（婦）養成所
	【旧制】 高等学校高等科 大学予科 高等師範学校 青年学校教員養成所 図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学・ 大学院	大学 大学院 水産大学校 気象大学校大学部 職業能力開発総合大学校の長期課程（平成11年4月以降） 放送学校（全科履修生，修士全科生）

（注）平成16年までの大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による試験の合格者も含まれます。

イ 専門学校・各種学校については、入学資格や修業年数により、次のとおり区分しています。

専修学校・各種学校		学校区分
専門学校専門課程 （専門学校）	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの	大学・大学院
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	短大・高専
専修学校高等課程 （高等専修学校）	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中

ウ 高等学校、短期大学及び大学については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。

エ 外国の学校については、修業年限等により、それに相当する学校に区分しています。

## 2-3 転出・転入 —若者はどこへ—

### 用語の解説

#### 用語④ 移動率

移動率とは、調査時現在の住所が5年前の住所と異なる人の割合をいいます。この本では、移動率を以下の計算方法で算出しています。

$$\text{移動率 (\%)} = \frac{\text{5年前の常住地が自市区町村内 (現住所以外) + 自市内他区 + 県内他市区町村 + 他県 + 国外}}{\text{調査時現在の常住者の数 (5年前の常住地「不詳」で、当地に現住している人を除く。)}} \times 100$$

#### 用語⑤ 5年前の常住地、転入

「5年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が5年前に居住していた場所をいいます。転入とは、5年前は他県又は国外に居住していた者を示します。

### グラフをみる際の注意点

#### 注意点④

平成17年以前の調査では5歳以上の人のみ集計していましたが、22年調査では、5歳未満の人についても、出生後に普段住んでいた場所からの移動状況として集計しています。

## 2-4 通勤・通学 —電車？車？それとも…？—

### 用語の解説

#### 用語⑥ 昼夜間人口比率

ア 夜間人口とは、調査時にその地域に常住している人口のことです。

イ 昼間人口とは、次の式により算出された人口のことです。

$$\text{【昼間人口】} = \text{【夜間人口】} - \text{【通勤・通学によってその地域から出る人口】} + \text{【通勤・通学によってその地域へ入る人口】}$$

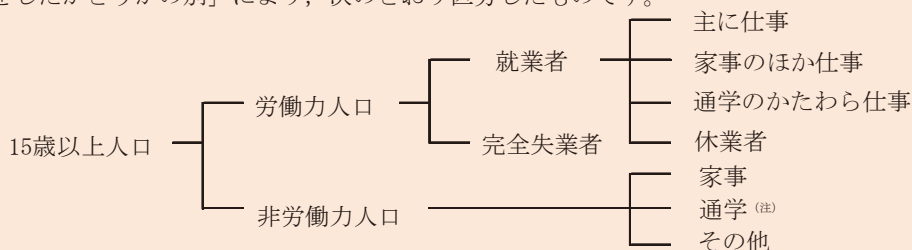
ウ 昼夜間人口比率とは、夜間人口100人当たりの昼間人口のことです。比率が高いほど昼間に人が多いことを表します。会社が多く集まる地域では比率が高く、住宅地では比率が低くなる傾向があります。

## 2-5 労働力 —社会へ飛び出す女性たち—

### 用語の解説

#### 用語⑦ 労働力状態

労働力状態とは、15歳以上の人について、調査年の9月24日から30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



(注) 上の区分でいう「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれます。

## 用語の解説

### 用語⑧ 労働力率

労働力率とは、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合のことです。

$$\text{労働力率 (\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

### 用語⑨ M字カーブ

女性の労働力率を年齢別に表したグラフのことです。20代・40代で働く女性が多い一方、30代は結婚・出産・子育て等により仕事から離れる女性が多いことから、**グラフが「M」の字を描く**ので、このようにいわれています。

## 2-6 産業・職業 —今、勢力拡大中の仕事とは？—

## 用語の解説

### 用語⑩ 就業の形態

「従業上の地位」とは、就業者について、調査期間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分したものです。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次という「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	・就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 ・専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人

## グラフをみる際の注意点

### 注意点⑤

- ア 平成7年及び12年は総務省統計局において、平成17年国勢調査 新産業分類特別集計及び平成12年国勢調査 新産業分類特別集計のデータを用いて、新旧分類間の分割比率を算出して推計しました。
- イ 平成17年は平成17年国勢調査 新産業分類特別集計結果によります。
- ウ 平成7年～17年では、「労働者派遣事業所の派遣社員」（平成22年は155万人）は、産業大分類「サービス業（他に分類されないもの）」下の産業小分類「労働者派遣業」に分類されていましたが、22年は派遣先の産業に分類していることから、時系列比較には注意を要します。
- エ 「その他」とは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」です。

### 注意点⑥

- ア 平成7年及び12年は総務省統計局において、平成17年国勢調査 新職業分類特別集計のデータを用いて、新旧分類間の分割比率を算出して推計しました。
- イ 平成17年は平成17年国勢調査 新職業分類特別集計結果によります。
- ウ 「その他」とは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「農林漁業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」です。

## 2-7 結婚 —結婚する？しない？ するとしたらいつ？—

### 用語の解説

#### 用語⑪ 配偶関係

配偶関係については届出の有無にかかわらず、実際の状態により次の四つの区分としています。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は妻又は夫のある人、「死別」は妻又は夫と死別して独身の人、「離別」は妻又は夫と離別して独身の人です。

## 2-8 家族 —おひとりさまが増加中？—

### 用語の解説

#### 用語⑫ 一般世帯

一般世帯とは、総世帯から施設等の世帯（病院、社会施設などの世帯）を除いた世帯です。

## グラフをみる際の注意点

### 注意点⑦

平成7年～17年の数値は、新分類区分による遡及集計結果によります。

## 2-9 住宅 –夢はマイホーム?–

### 用語の解説

#### 用語⑬ 住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を次のとおり区分しています。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※ 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれます。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

### グラフをみる際の注意点

#### 注意点⑧

住宅に住む一般世帯数は、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたものです。

## 2-10 高齢化 –あなたも未来の高齢者–

### グラフをみる際の注意点

#### 注意点⑨

平成7年～17年の数値は、新分類区分による遡及集計結果によります。

## 3 外国人 –Welcome to JAPAN!–

### グラフをみる際の注意点

#### 注意点⑩

- ア 平成17年は、外国人に関する特別集計結果によります。
- イ 「その他」には無国籍及び国名「不詳」を含みます。

## 主 な 指 標

### < 全国の主要指標（平成17年・22年） >

		(1)平成22年 (2010年)	(2)平成17年 (2005年)	5年間の増減	
				(1)-(2)	増減率(%)
総人口(人)	総数	128,057,352	127,767,994	289,358	0.2
	男	62,327,737	62,348,977	-21,240	0.0
	女	65,729,615	65,419,017	310,598	0.5
人口密度(人/km <sup>2</sup> )		343.4	342.7	0.7	—
年齢(3区分)別人口 (人)	0～14歳	16,803,444	17,521,234	-717,790	-4.1
	15～64歳	81,031,800	84,092,414	-3,060,614	-3.6
	65歳以上	29,245,685	25,672,005	3,573,680	13.9
	うち75歳以上	14,072,210	11,601,898	2,470,312	21.3
	うち90歳以上	1,362,345	1,077,444	284,901	26.4
男	0～14歳	8,602,329	8,971,683	-369,354	-4.1
	15～64歳	40,684,202	42,210,963	-1,526,761	-3.6
	65歳以上	12,470,412	10,874,599	1,595,813	14.7
	うち75歳以上	5,323,135	4,289,850	1,033,285	24.1
	うち90歳以上	303,389	255,772	47,617	18.6
女	0～14歳	8,201,115	8,549,551	-348,436	-4.1
	15～64歳	40,347,598	41,881,451	-1,533,853	-3.7
	65歳以上	16,775,273	14,797,406	1,977,867	13.4
	うち75歳以上	8,749,075	7,312,048	1,437,027	19.7
	うち90歳以上	1,058,956	821,672	237,284	28.9
年齢(3区分)別割合 (%)	0～14歳	13.2	13.8	-0.5	—
	15～64歳	63.8	66.1	-2.3	—
	65歳以上	23.0	20.2	2.8	—
	うち75歳以上	11.1	9.1	2.0	—
	うち90歳以上	1.1	0.8	0.2	—
男	0～14歳	13.9	14.5	-0.5	—
	15～64歳	65.9	68.0	-2.1	—
	65歳以上	20.2	17.5	2.7	—
	うち75歳以上	8.6	6.9	1.7	—
	うち90歳以上	0.5	0.4	0.1	—
女	0～14歳	12.6	13.1	-0.6	—
	15～64歳	61.8	64.2	-2.4	—
	65歳以上	25.7	22.7	3.0	—
	うち75歳以上	13.4	11.2	2.2	—
	うち90歳以上	1.6	1.3	0.4	—
世帯数(世帯)	総世帯	51,950,504	49,566,305	2,384,199	4.8
	一般世帯	51,842,307	49,062,530	2,779,777	5.7
	施設等の世帯	108,197	100,299	7,898	7.9
1世帯当たり人員(人)	一般世帯	2.42	2.55	-0.13	—

(注) 総人口には「年齢不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

(注) 平成17年の総世帯数には「世帯の種類不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。



<都道府県別主要指標（平成22年）>

	人口										世帯	
	総人口（人）	平成17～22年の増減率（%）	男女別人口（人）		15歳未満		15～64歳		65歳以上		一般世帯数（世帯）	平成17～22年の増減率（%）
			男	女	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）	人口（人）	割合（%）		
全国	128,057,352	0.2	62,327,737	65,729,615	16,803,444	13.2	81,031,800	63.8	29,245,685	23.0	51,842,307	5.7
北海道	5,506,419	-2.2	2,603,345	2,903,074	657,312	12.0	3,482,169	63.3	1,358,068	24.7	2,418,305	2.1
青森県	1,373,339	-4.4	646,141	727,198	171,842	12.6	843,587	61.7	352,768	25.8	511,427	0.5
岩手県	1,330,147	-4.0	634,971	695,176	168,804	12.7	795,780	60.1	360,498	27.2	482,845	0.7
宮城県	2,348,165	-0.5	1,139,566	1,208,599	308,201	13.2	1,501,638	64.4	520,794	22.3	900,352	4.9
秋田県	1,085,997	-5.2	509,926	576,071	124,061	11.4	639,633	59.0	320,450	29.6	389,095	-0.6
山形県	1,168,924	-3.9	560,643	608,281	149,759	12.8	694,110	59.6	321,722	27.6	387,682	0.6
福島県	2,029,064	-3.0	984,682	1,044,382	276,069	13.7	1,236,458	61.3	504,451	25.0	719,441	1.7
茨城県	2,969,770	-0.2	1,479,779	1,489,991	399,638	13.5	1,891,701	64.0	665,065	22.5	1,086,715	5.6
栃木県	2,007,683	-0.4	996,855	1,010,828	269,823	13.6	1,281,274	64.4	438,196	22.0	744,193	5.5
群馬県	2,008,068	-0.8	988,019	1,020,049	275,225	13.8	1,251,608	62.7	470,520	23.6	754,324	4.2
埼玉県	7,194,556	2.0	3,608,711	3,585,845	953,668	13.3	4,749,108	66.3	1,464,860	20.4	2,837,542	7.9
千葉県	6,216,289	2.6	3,098,139	3,118,150	799,646	13.0	4,009,060	65.4	1,320,120	21.5	2,512,441	9.0
東京都	13,159,388	4.6	6,512,110	6,647,278	1,477,371	11.4	8,850,225	68.2	2,642,231	20.4	6,382,049	11.0
神奈川県	9,048,331	2.9	4,544,545	4,503,786	1,187,743	13.2	5,988,857	66.6	1,819,503	20.2	3,830,111	7.9
新潟県	2,374,450	-2.3	1,148,236	1,226,214	301,708	12.8	1,441,262	61.0	621,187	26.3	837,387	3.0
富山県	1,093,247	-1.7	526,605	566,642	141,936	13.0	662,072	60.8	285,102	26.2	382,431	3.3
石川県	1,169,788	-0.4	564,972	604,816	159,283	13.7	725,951	62.6	275,337	23.7	440,247	4.0
福井県	806,314	-1.9	389,712	416,602	112,192	14.0	485,409	60.8	200,942	25.2	274,818	2.8
山梨県	863,075	-2.4	422,526	440,549	115,337	13.4	531,455	61.9	211,581	24.6	327,075	2.2
長野県	2,152,449	-2.0	1,046,178	1,106,271	295,742	13.8	1,281,683	59.7	569,301	26.5	792,831	1.9
岐阜県	2,080,773	-1.3	1,006,247	1,074,526	289,748	14.0	1,282,800	61.9	499,399	24.1	735,702	3.6
静岡県	3,765,007	-0.7	1,853,952	1,911,055	511,575	13.7	2,339,915	62.5	891,807	23.8	1,397,173	3.7
愛知県	7,410,719	2.2	3,704,220	3,706,499	1,065,254	14.5	4,791,445	65.2	1,492,085	20.3	2,929,943	7.5
三重県	1,854,724	-0.7	903,398	951,326	253,174	13.7	1,142,275	62.0	447,103	24.3	703,237	4.6
滋賀県	1,410,777	2.2	696,769	714,008	210,753	15.1	897,583	64.2	288,788	20.7	517,049	8.2
京都府	2,636,092	-0.4	1,265,387	1,370,705	334,444	12.9	1,653,812	63.8	605,709	23.4	1,120,440	5.3
大阪府	8,865,245	0.5	4,285,566	4,579,679	1,165,200	13.3	5,648,070	64.4	1,962,748	22.4	3,823,279	6.5
兵庫県	5,588,133	0.0	2,673,328	2,914,805	759,277	13.7	3,515,442	63.3	1,281,486	23.1	2,252,522	5.8
奈良県	1,400,728	-1.4	663,321	737,407	184,011	13.2	875,062	62.8	333,746	24.0	522,600	4.3
和歌山県	1,002,198	-3.3	471,397	530,801	128,005	12.9	594,573	59.9	270,846	27.3	392,842	2.5
鳥取県	588,667	-3.0	280,701	307,966	77,951	13.4	352,098	60.3	153,614	26.3	211,396	1.4
島根県	717,397	-3.3	342,991	374,406	92,218	12.9	414,153	58.0	207,398	29.1	260,921	0.6
岡山県	1,945,276	-0.6	933,168	1,012,108	264,853	13.7	1,178,493	61.1	484,718	25.1	752,878	3.9
広島県	2,860,750	-0.6	1,380,671	1,480,079	386,810	13.7	1,765,036	62.4	676,660	23.9	1,183,036	4.6
山口県	1,451,338	-2.8	684,176	767,162	184,049	12.7	857,956	59.3	404,694	28.0	596,231	1.3
徳島県	785,491	-3.0	372,710	412,781	96,596	12.4	471,788	60.6	209,926	27.0	301,546	1.3
香川県	995,842	-1.6	479,951	515,891	131,670	13.4	595,451	60.7	253,245	25.8	389,652	3.7
愛媛県	1,431,493	-2.5	673,326	758,167	185,179	13.0	858,991	60.4	378,591	26.6	589,676	1.5
高知県	764,456	-4.0	359,134	405,322	92,798	12.2	447,540	59.0	218,148	28.8	321,004	-0.7
福岡県	5,071,968	0.4	2,393,965	2,678,003	684,124	13.6	3,227,932	64.1	1,123,376	22.3	2,106,654	6.1
佐賀県	849,788	-1.9	400,136	449,652	123,447	14.6	515,206	60.8	208,096	24.6	294,120	2.8
長崎県	1,426,779	-3.5	665,899	760,880	193,428	13.6	857,416	60.4	369,290	26.0	556,895	1.0
熊本県	1,817,426	-1.3	853,514	963,912	249,606	13.8	1,093,440	60.5	463,266	25.6	686,123	3.3
大分県	1,196,529	-1.1	564,890	631,639	155,634	13.1	717,319	60.3	316,750	26.6	480,443	3.3
宮崎県	1,135,233	-1.5	533,035	602,198	158,588	14.0	680,854	60.2	291,301	25.8	459,177	2.2
鹿児島県	1,706,242	-2.7	796,896	909,346	233,379	13.7	1,016,150	59.8	449,692	26.5	727,273	0.6
沖縄県	1,392,818	2.3	683,328	709,490	246,313	17.8	897,960	64.8	240,507	17.4	519,184	6.6

(注) 総人口には「年齢不詳」が含まれているため、内訳の合計と一致しない。

(割合：総人口=100)

## 平成22年国勢調査の概要及び調査票

### 調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行っており、平成22年国勢調査はその19回目に当たります。

なお、沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の国勢調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査を実施しています。

#### 《注意点》

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年国勢調査は大規模調査に当たります。

両者の差異は、主として調査事項の数にあります。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正9年、昭和5年及び15年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正14年及び昭和10年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていました。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年及び22年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和30年、40年、50年、60年、平成7年及び17年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えています。なお、昭和19年、20年、21年及び23年には、国勢調査ではありませんが、全国的な規模の人口調査を、また、昭和22年には臨時国勢調査を実施しています。

### 調査の時期

平成22年国勢調査は、平成22年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行いました。

### 調査の法的根拠

平成22年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行いました。

- ・ 国勢調査令（昭和55年政令第98号）
- ・ 国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）
- ・ 国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

### 調査の地域

平成22年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行いました。

- 1 歯舞群島，色丹島，国後島及び択捉島
- 2 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 調査の対象

平成22年国勢調査は，調査時において，以下の1，2を除く，本邦内に常住している全ての者について行いました。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

ここで「常住している者」とは，当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか，又は住むことになっている者をいい，3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は，調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしました。

### 《注意点》

次の者については，それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校，第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で，通学のために寄宿舎，下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊しているものは，その宿泊している施設
- ② 病院又は療養所に引き続き3か月以上入院し，又は入所している者はその病院又は療養所，それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有するものはその住所，陸上に生活の本拠のない者はその船舶  
なお，後者の場合は，日本の船舶のみを調査の対象とし，調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか，調査時前に本邦の港を出港し，途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は，その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については，その基地隊本部）の所在する場所
- ⑤ 刑務所，少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち，死刑が確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は，その刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院又は婦人補導院

## 調査事項

平成22年国勢調査では，男女の別，出生の年月など世帯員に関する事項を15項目，世帯の種類，世帯員の数など世帯に関する事項を5項目，合計20項目について調査しました。

（世帯員に関する事項）

- 1 氏名
- 2 男女の別

- |    |                   |    |            |
|----|-------------------|----|------------|
| 3  | 出生の年月             | 4  | 世帯主との続き柄   |
| 5  | 配偶の関係             | 6  | 国籍         |
| 7  | 現在の住居における居住期間     | 8  | 5年前の住居の所在地 |
| 9  | 在学、卒業等教育の状況       | 10 | 就業状態       |
| 11 | 所属の事業所の名称及び事業の種類  | 12 | 仕事の種類      |
| 13 | 従業上の地位            | 14 | 従業地又は通学地   |
| 15 | 従業地又は通学地までの利用交通手段 |    |            |

(世帯に関する事項)

- |   |        |   |        |
|---|--------|---|--------|
| 1 | 世帯の種類  | 2 | 世帯員の数  |
| 3 | 住居の種類  | 4 | 住宅の床面積 |
| 5 | 住宅の建て方 |   |        |

## 調査の方法

### 1 調査の流れ

平成22年国勢調査は、総務省（統計局）－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯の流れにより行いました。

### 2 国勢調査調査区設定

調査の実施に先立ち、平成22年国勢調査調査区（以下、「調査区」という。）を設定し、調査区の境界を示す地図を作成しました。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定しました。

なお、調査区は、平成2年国勢調査から恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成しています。

### 3 調査票の配布等

調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、回収については、世帯が以下の①～③から選択する方法により行いました。

- ① 国勢調査員への提出
- ② 郵送による市町村への提出
- ③ インターネットによる回答（東京都のみ）

平成22年国勢調査においては、将来の全国展開を視野に、東京都全域（島しょ部を含む62区市町村）をモデル地域としてインターネット回答方式を初めて導入し、期間中に約52万9千件の回答を受け付けました。

また、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査しました。

#### 4 調査票

調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票です。

### **集計結果の公表**

調査結果は集計が完了した後、インターネットを利用する方法等により公表します。

なお、原則として、全ての統計表を総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載します。

秘 基幹統計調査

国勢調査調査票

○ 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。  
○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。  
○ 数字を記入する場合は、下の例のように、わくの中に右つめで書いてください。  
たて線1本 すまをあげる とじる

平成22年10月1日  
総務省統計局

記入は  
黒の鉛筆で  
右つめに

数字の  
記入の例

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0  
はねない 上につまぬける 角をつける

世帯員全員の記入のしかたを参照して 太わくの中に記入してください	1 氏名及び男女の別	1 (氏名) 男 女	2 (氏名) 男 女	3 (氏名) 男 女	4 (氏名) 男 女
	2 世帯主との続き柄	世帯主の代表者 配偶者 子の世帯主の配偶者の父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 他 の親族の雇人	世帯主の代表者 配偶者 子の世帯主の配偶者の父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 他 の親族の雇人	世帯主の代表者 配偶者 子の世帯主の配偶者の父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 他 の親族の雇人	世帯主の代表者 配偶者 子の世帯主の配偶者の父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 他 の親族の雇人
	3 出生の年月	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦
	4 配偶者の有無	未婚(幼いなどを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼いなどを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼いなどを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼いなどを含む) 配偶者あり 死別 離別
	5 国籍	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)
	6 現在の場所に住んでいる期間	出生時から 1年未満 1〜5年未満 5〜10年未満 10〜20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1〜5年未満 5〜10年未満 10〜20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1〜5年未満 5〜10年未満 10〜20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1〜5年未満 5〜10年未満 10〜20年未満 20年以上
7 5年前(平成17年10月1日)にはどこに住んでいましたか	現在と同じ場所 現住所を記入 同じ区・市町村 内の他の場所 (場所を記入) 他の区・市町村 現住所を記入 外国 (場所を記入)	現在と同じ場所 現住所を記入 同じ区・市町村 内の他の場所 (場所を記入) 他の区・市町村 現住所を記入 外国 (場所を記入)	現在と同じ場所 現住所を記入 同じ区・市町村 内の他の場所 (場所を記入) 他の区・市町村 現住所を記入 外国 (場所を記入)	現在と同じ場所 現住所を記入 同じ区・市町村 内の他の場所 (場所を記入) 他の区・市町村 現住所を記入 外国 (場所を記入)	

世帯について(1)~(4)欄は調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目に記入してください	(1) 世帯員の数	(3) 住宅の建て方
	(2) 住居の種類	(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)

世帯では 下の欄には記入しないでください

世帯の種類	一般世帯 (一人世帯、会社等の役員を除く)	学校の寮・寄宿舎の学生・生徒	病院・療養所の入居者	老人ホーム等の社会施設の入居者	その他
-------	-----------------------	----------------	------------	-----------------	-----

市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票のうちの 枚目

電話番号

ウラ側(第2面)にも記入してください

こちらは、ウラ側です  
オモテ側から記入してください

	1	2	3	4	
世帯員全員について	<p><b>8 教育</b></p> <p>現在学校に在学しているかどうかについて記入したうえで、未知に従って記入してください</p> <p>在学中の人はその学校について卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください</p> <p>専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の9ページを参照して記入してください</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所</p> <p>短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他</p>
	<p>9月24日から30日までの1週間が仕事をした人</p> <p>仕事とは、収入を伴う仕事（収入を伴わない自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含みます）</p> <p>通学には、予備校・専門学校などに通っている場合も含みます</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 幼児・高齢者など</p> <p>10～14欄にも記入 10～11欄にも記入</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 幼児・高齢者など</p> <p>10～14欄にも記入 10～11欄にも記入</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 幼児・高齢者など</p> <p>10～14欄にも記入 10～11欄にも記入</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>10～14欄にも記入</p> <p>仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 幼児・高齢者など</p> <p>10～14欄にも記入 10～11欄にも記入</p>
就業・通学について	<p><b>10 従業地又は通学地</b></p> <p>仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください</p> <p>同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は「都道府県」</p> <p>他の区・市町村の場合は「都道府県・市区町村名」も書いてください（東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで）</p>	<p>自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>12欄へ 11欄へ (通勤・通学の場所を記入) (左つめで記入)</p>	<p>自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>12欄へ 11欄へ (通勤・通学の場所を記入) (左つめで記入)</p>	<p>自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>12欄へ 11欄へ (通勤・通学の場所を記入) (左つめで記入)</p>	<p>自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村</p> <p>12欄へ 11欄へ (通勤・通学の場所を記入) (左つめで記入)</p>
	<p><b>11 従業地又は通学地までの利用交通手段</b></p> <p>二つ以上の交通手段を利用している場合は、該当するものすべてに記入してください</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>
就業について	<p><b>12 勤めか 自営か</b></p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人を入ります</p> <p>パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます</p> <p>自営業主とは「個人で事業を営んでいる人（農家などを含む）や自出業の人を入ります」</p>	<p>雇われている人 会 社 などの 役 員</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の員（内職）</p>	<p>雇われている人 会 社 などの 役 員</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の員（内職）</p>	<p>雇われている人 会 社 などの 役 員</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の員（内職）</p>	<p>雇われている人 会 社 などの 役 員</p> <p>正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業者 家庭内の員（内職）</p>
	<p><b>13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</b></p> <p>仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店 など）の名称を書いてください（官公庁は漢名まで）</p> <p>その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先について書いてください</p>	<p>「調査票の記入のしかた」の12～15ページの書き方の例を参考にして くわしく書いてください</p>			
<p><b>14 本人の仕事の内容</b></p> <p>本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>					

この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

## 平成 22 年国勢調査 結果の公表時期（予定）

調査結果は、集計が完了した後、すべてインターネットを利用する方法等により公表します。  
平成22年国勢調査結果の集計区分と公表時期は、以下のとおりです。

集計区分	公表時期（予定）	集計内容 〔原則として全国、都道府県及び市区町村別に集計・公表〕 〔小地域集計のみ、町丁・字等別に集計・公表〕
<b>速報集計</b>		
人口速報集計	平成23年2月25日	人口・世帯数の速報結果
抽出速報集計	平成23年6月29日	全調査事項に係る主要な結果の速報結果 <sup>注3</sup>
<b>基本集計</b>		
人口等基本集計	平成23年10月26日 <sup>注1</sup>	(1) 男女別人口・世帯数の確定結果 (2) 男女別人口、世帯、住居に関する基本的な事項及び外国人、高齢者世帯等に関する結果
産業等基本集計	平成24年4月 <sup>注2</sup>	男女別人口の労働力状態、就業者の産業（大分類）別構成及び夫婦と子供のいる世帯等に関する基本的な結果
職業等基本集計	平成24年11月 <sup>注2</sup>	就業者の職業（大分類）別構成及び親子の同居等に関する基本的な結果
<b>抽出詳細集計</b>		
抽出詳細集計	平成25年10月 <sup>注2</sup>	就業者の産業、職業別構成などに関する詳細な結果
<b>従業地・通学地集計</b>		
従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年6月	従業地・通学地での人口の基本的構成及び就業者の産業（大分類）別構成に関する結果
従業地・通学地による職業等集計	平成25年3月	従業地での就業者の職業（大分類）別構成に関する結果
従業地・通学地による抽出詳細集計	平成25年10月	従業地での就業者の産業・職業（中分類）別構成に関する結果 <sup>注4</sup>
<b>人口移動集計</b>		
移動人口の男女・年齢等集計	平成24年1月	人口の転出入状況に関する結果
移動人口の産業等集計	平成24年7月	移動人口の労働力状態、就業者の産業（大分類）別構成及び教育に関する結果 <sup>注3</sup>
移動人口の職業等集計	平成25年4月	移動人口の就業者の職業（大分類）別構成に関する結果 <sup>注3</sup>

注1 東日本大震災による被害地域の状況を把握し、復興計画の立案等に資するため、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）の人口等基本集計結果は平成23年7月27日に公表しました。

注2 全国の結果の公表予定時期であり、都道府県別の結果は、これに先立ち、集計の完了したのから順次公表します。

注3 市区町村は人口20万以上の市について集計・公表します。

注4 市区町村は人口10万以上の市について集計・公表します。



集計区分	公表時期（予定）	集計内容
<b>小地域集計</b>		
人口等基本集計に関する集計	人口等基本集計の完了後	男女別人口，世帯，住居に関する基本的な事項 <sup>注5</sup>
産業等基本集計に関する集計	産業等基本集計の完了後	男女別人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）別構成に関する基本的な事項
職業等基本集計に関する集計	職業等基本集計の完了後	就業者の職業（大分類）別構成の状況等に関する基本的な事項
従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	従業地・通学地による人口・産業等集計の完了後	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項
移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	移動人口の男女・年齢等集計の完了後	5年前の常住地に関する基本的な事項

注5 人口及び世帯数は基本単位別別に集計を行います。

## 調査結果の利用方法

平成22年国勢調査の結果については、インターネット、報告書等で利用できます。詳細については、「調査結果の利用案内 ユーザーズガイド」を御覧ください。

平成22年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド

インターネット版

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

冊子版

各都道府県・市区町村の統計主管課又は都道府県立図書館にお問い合わせください。

### 1 インターネットでの利用方法

国勢調査の結果は、総務省統計局及び政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページから利用することができます。

総務省統計局ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp/index.htm>

政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ

URL <http://www.e-stat.go.jp>

### 2 報告書等での利用方法（刊行予定については次ページを参照）

国勢調査の結果は、インターネット等により公表した後、主な結果を収録した報告書を刊行します。また、調査結果の解説や、主要な結果を視覚的に表した地図も刊行します。

報告書等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

総務省統計図書館の連絡先は、以下のとおりです。

総務省統計図書館 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

TEL 03(5273)1132

URL <http://www.stat.go.jp/training/toshokan/4.htm>

### 3 その他

その他、国勢調査の結果の利用等に関する詳細は以下へお問い合わせください。

総務省統計局統計調査部国勢統計課  
審査発表係・研究分析係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1  
TEL 03(5273)1156

## 平成22年国勢調査 報告書等の刊行予定

国勢調査の結果は、インターネット等により公表した後、主な結果を収録した報告書を刊行します。また、調査結果の解説や、主要な結果を視覚的に表した地図も刊行します。報告書等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

### 1 「平成22年国勢調査報告」

「平成22年国勢調査報告」とは、全国、都道府県別、市区町村別の結果及び人口集中地区の結果のうち、主なものを収録したもので、インターネット等により全国結果を公表した2～4か月後に刊行します。

#### 「平成22年国勢調査報告」の構成（予定）

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
第1巻 人口・世帯総数	*全国、都道府県別、市区町村別の人口・世帯数・面積 *人口集中地区の人口・世帯数・面積 (過去の結果も一部収録)	平成24年3月
第2巻 人口等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *世帯の構成・住居の状態 *高齢者世帯の状況 *外国人のいる世帯の状況	平成24年3月
第3巻 産業等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*人口の労働力状態別構成 *就業者の産業（大分類）別構成 *母子世帯・父子世帯等の状況	平成24年8月
第4巻 職業等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*就業者の職業（大分類）別構成 *親子の同居の状況 *従業・通学時の世帯の状況	平成25年3月
第5巻 抽出詳細集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*産業・職業の詳細な分類（小分類） でみた就業者の構成	平成26年2月
第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第1部 全国編 第2部 都道府県・市区町村編（12分冊）	*従業地・通学地による人口（昼間人口）の男女・年齢別構成 *就業者・通学者の従業地・通学地 *従業地による就業者の産業（大分類）別構成	平成24年10月
第6巻 その2 従業地・通学地による職業等集計結果 全国・都道府県編（6分冊）	*従業地による就業者の職業（大分類）別構成	平成25年7月
第6巻 その3 従業地・通学地による抽出詳細集計結果 全国・都道府県編（6分冊）	*従業地による就業者の産業・職業（中分類）別構成	平成26年1月

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
第7巻 その1 移動人口の男女別集計結果 全国・都道府県編（12分冊）	*人口の転出入の状況及び世帯の移動 類型に関する結果	平成24年5月
第7巻 その2 移動人口の産業等集計結果 全国・都道府県編（12分冊）	*移動人口の労働力状態、産業（大分 類）別構成及び教育に関する結果	平成24年10月
第7巻 その3 移動人口の職業等集計結果 全国及び都道府県編	*移動人口の職業（大分類）別構成	平成25年7月

(注) 1 各巻には、主要な統計表に人口集中地区の結果も併せて収録しています。また、第2巻の都道府県・市区町村編の各分冊には、その都道府県内の市区町村の境界図とともに、各市区町村の人口集中地区の境界図を付けています。

2 第2巻及び第4巻の全国編には、全国の結果に加え、一部の統計表については各都道府県の結果も併せて収録しています。

第2巻～第6巻の都道府県・市区町村編には、都道府県の結果に加え、一部の統計表については各市区町村（又は一定の人口規模以上の市など）の結果を収録しています。

3 都道府県・市区町村編はそれぞれ12分冊又は6分冊となっていますが、地域の編集区分は以下を予定しています。

6分冊	12分冊	掲載する都道府県
北海道・東北	北海道・東北Ⅰ	北海道、青森県、岩手県
	東北Ⅱ	宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	関東Ⅰ	茨城県、栃木県、群馬県
	関東Ⅱ	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	中部Ⅰ	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県
	中部Ⅱ	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	近畿Ⅰ	滋賀県、京都府、大阪府
	近畿Ⅱ	兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	九州Ⅰ	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
	九州Ⅱ・沖縄	大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

4 第1巻には、平成17年国勢調査の基準日の翌日（平成17年10月2日）から平成22年国勢調査の基準日までの間における市区町村の廃置分合・境界変更・名称変更の一覧を付しています。同様の一覧は、第2巻の各都道府県・市区町村編にも、当該都道府県分について付しています。

## 2 抽出速報結果報告書

平成22年国勢調査の結果を早期に利用できるように、偏りが発生しないような統計的手法により抽出した、全世帯の約100分の1の世帯の調査票を用いた集計結果（抽出速報集計結果）のうち、主なものを収録したものです。

### 平成22年国勢調査 抽出速報結果報告書

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行時期
平成22年国勢調査抽出速報集計結果	*人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *人口の労働力状態別構成 *就業者の産業（小分類）・職業（小分類） 別構成 *世帯の構成・住居の状態	平成23年9月

(注) 全国の結果のほか、各都道府県（20大都市を含む。）の主要な統計表も併せて収録する予定です。

### 3 調査結果の利用案内ーユーザーズガイドー

どのような種類の結果をいつ公表するのか、またその利用方法についてまとめたものです。

名称	内容の概略	刊行時期
調査結果の利用案内ーユーザーズガイドー	結果の公表時期・利用方法についてまとめたもの	平成23年3月

### 4 解説シリーズ

「解説シリーズ」とは、国勢調査の結果をインターネット等により公表した後に、過去の調査と比較した結果や解説を加えた報告書です。

#### 平成22年国勢調査 解説シリーズの構成（予定）

報告書の種類	内容の概略	刊行予定時期
No.1 グラフでみる我が国の人口・世帯	我が国の人口及び世帯の概要を、グラフを中心に解説したもの	平成24年3月
No.2 我が国人口・世帯の概観	我が国の人口及び世帯の地域分布、構造及びそれらの動向を分析、解説したもの	平成24年12月
POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN	「我が国人口・世帯の概観」の英語版	平成25年7月
最終報告書 日本の人口・世帯	過去の調査結果を含め、国勢調査の結果を総合的に取りまとめたもの	平成26年6月

(注) 解説シリーズの構成は、報告書の名称を含め、変更することがあります。

### 5 キッズ版

「キッズ版」とは、主に小・中・高校生を対象に国勢調査の結果を解説したものです。

名称	内容の概略	刊行時期
ライフステージでみる日本の人口・世帯	日本の人口及び世帯について、ライフステージ別に簡単に解説したもの	平成24年3月

### 6 地図シリーズ

「地図シリーズ」とは、国勢調査の結果のうち、人口集中地区の境界や、市区町村別の主要な指標等を地図上で視覚的に表したものです。

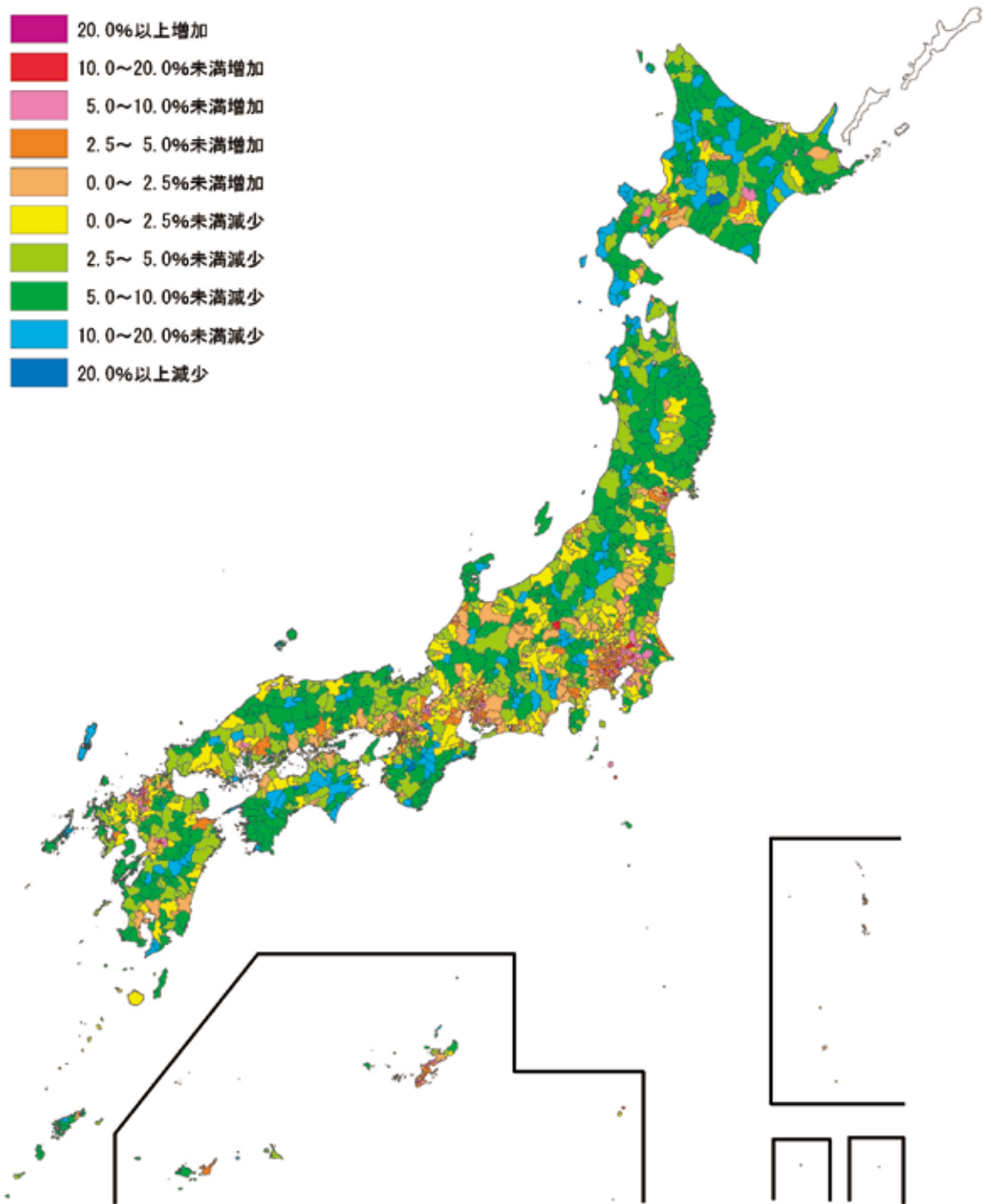
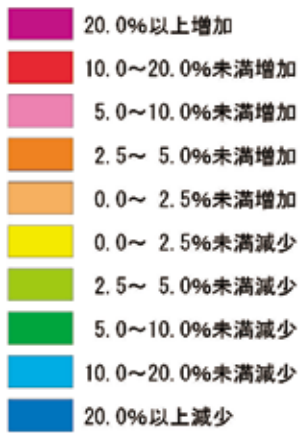
#### 平成22年国勢調査 地図シリーズの構成（予定）

報告書の種類	内容の概略	刊行予定時期
我が国の人口集中地区	我が国の人口集中地区について、人口、面積及び境界図を、また、準人口集中地区について、人口及び面積を収録したもの <sup>(注)</sup>	平成24年3月
日本人口地図帳	国勢調査の結果による市区町村別の主要な指標（人口増減率、人口密度等）を、地図上で視覚的に表したもの	平成24年以降順次
地域メッシュ統計地図	緯度・経度に基づき日本全域を網の目の区域に分けて、統計データを編成したもの	平成25年以降順次

(注) 「人口集中地区」及び「準人口集中地区」とは、国勢調査の結果を基に、都市的な地域を定めたものです。

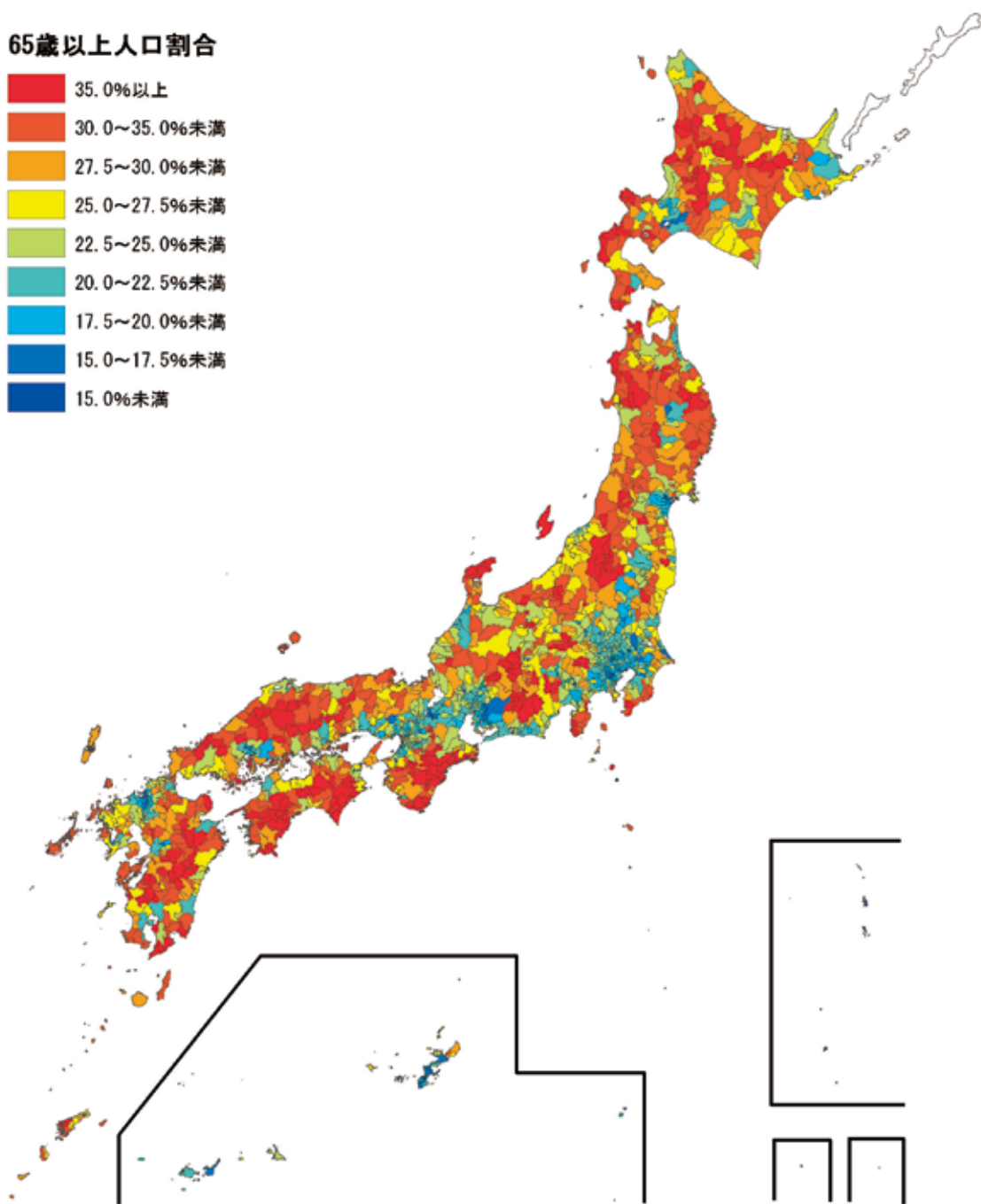
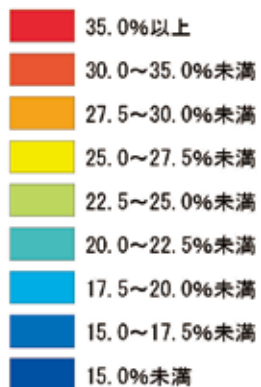
# 平成22年国勢調査 市区町村別人口増減率

## 人口増減率



# 平成22年国勢調査 市区町村別65歳以上人口の割合

## 65歳以上人口割合







---

平成 22 年国勢調査  
ライフステージでみる日本の人口・世帯

---

平成 24 年 3 月 発行

Issued in March 2012

編集・発行



総務省統計局

162-8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号

電話 代表 03(5273)2020

Statistics Bureau

Ministry of Internal Affairs and  
Communications

19-1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku, Tokyo,  
Japan 162-8668

Telephone : +81-3-5273-2020

---



